Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成25年3月29日 土地·建設産業局

## 平成25年度公共工事設計労務単価について

農林水産省及び国土交通省が、平成24年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、平成25年度当初からの公共工事の工事費の積算に用いるための平成25年度公共工事設計労務 単価を決定したのでお知らせします。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省土地·建設産業局建設市場整備課

課 長 補 佐 伊藤(内線: 24863) 指導調整係長 田中(内線: 24865) 電 話 番 号 03-5253-8111【代表】

03-5253-8283【夜間直通】

FAX番号 03-5253-1555

## 1. 平成25年度公共工事設計労務単価について

決定した都道府県別・職種別の公共工事設計労務単価一覧を「平成25年4月から 適用する公共工事設計労務単価」に示す。なお、<u>平成25年度公共工事設計労務単価</u> の決定にあたり、社会保険に未加入の者が適正に加入できるよう、法定福利費(本人 負担分)相当額を適切に反映している。

<u>また、入札不調の増加に応じて公共工事設計労務単価を3ヶ月毎に機動的に見直す</u>よう措置している。

公共工事設計労務単価は、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課及び各地方整備局技術管理担当課等で閲覧できる。

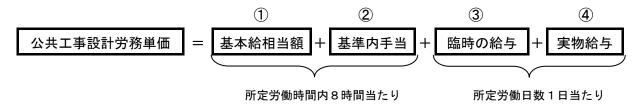
### 2. 公共工事設計労務単価について

(1) 公共工事設計労務単価の構成

公共工事設計労務単価は、次の①~④で構成される(図-1)。

- ① 基本給相当額
- ② 基準内手当(当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当)
- ③ 臨時の給与(賞与等)
- ④ 実物給与 (食事の支給等)

## 図-1 公共工事設計労務単価の構成



- (2) 公共工事設計労務単価に含まれない賃金、手当、経費
  - ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
  - ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当
  - ③ 現場管理費 (法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等) 及び一般管理費等の諸経費

例えば、交通誘導員A、Bの単価については、警備会社に必要な諸経費 (現場管理費及び一般管理費等)は、含まれていない。

#### (3) 留意事項

公共工事設計労務単価は公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、以下の点について十分留意すること。

・ 本単価に含まれる賃金の範囲は(1)のとおりであり、(2)に示すものは含まれ ないこと (法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、 現場管理費等に含まれている) なお、労働者の雇用に伴う必要経費を含めた金額を参考に示す。

・ 公共工事設計労務単価、これに上記の必要経費を含めた金額は、いずれも下請契 約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するもので はないこと

#### 3. 公共事業労務費調査の概要について

#### (1)調査目的

公共工事の発注に際し必要となる予定価格の決定にあたっては、「予算決算及び会計令」において、取引の実例価格、需給の状況等を考慮して適正に定めることとされている。

これに基づき、農林水産省及び国土交通省では、公共工事の予定価格の積算に必要な公共工事設計労務単価を決定するため、所管する公共事業等に従事した建設労働者等に対する賃金の支払い実態を、昭和45年より毎年定期的に調査している。

### (2)調査方法

#### ① 調査対象工事

農林水産省及び国土交通省所管の直轄・補助事業等のうち、平成24年10月に施工中の1件当たり1,000万円以上の工事を選定母集団として、無作為に抽出。 未着工、完了等の無効となった工事を除く有効工事件数は、11,474件。地方別の有効工事件数を表-1に示す。

#### ② 調査の実施方法

調査対象者は、調査対象工事に従事する51職種の建設労働者等(各職種の定義・作業内容を「調査対象職種の定義・作業内容」に示す)。労働基準法により使用者に調製・保存が義務付けられている賃金台帳から、請負業者(元請会社及び協力会社)が転記する等して調査票を作成。会場調査において、調査票記載内容を照合・確認することにより、賃金の支払い実態を把握。

## ③ 有効標本数

賃金台帳の不備等による不良標本を除いた有効標本数は、全職種で114,68 1人。地方別の有効標本数を表-1に示す。

## ④ 公共工事設計労務単価の決定

有効標本について、所定労働時間内8時間当たりに換算し、都道府県別・職種別に集計。集計結果を基に、公共工事設計労務単価を決定。

なお、屋根ふき工については、十分な有効標本数が確保できず、公共工事設計労務単価として設定するに至らなかったため、参考公表とする。

#### ⑤ その他

平成24年10月調査の対象となった工事の 件名及び請負会社名(元請)については、各地方 連絡協議会事務局(国土交通省各地方整備局、北 海道開発局又は沖縄総合事務局の技術管理課等) において、割増対象賃金比については国土交通省 ホームページにおいても閲覧できる。

表-1 有効工事件数及び有効標本数

地方連絡	有効工事件数	有効標本数				
協議会名	(件)	(人)				
北海道	1, 009	11, 759				
東北	1, 543	17, 377				
関東	1, 894	22, 599				
北陸	951	8, 566				
中部	1, 296	10, 947				
近畿	1, 492	11, 556				
中国	1, 025	9, 409				
四国	768	6, 155				
九州	1, 229	13, 024				
沖縄	267	3, 289				
全国計	11, 474	114, 681				

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する 費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費 は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円 地方連絡 特殊作業 普通作業 軽作業員 诰闌工 とびエ ブロックエ 都道府県名 法面工 石工 電工 鉄筋工 協議会名 員 員 北海道 01 北海道 15.400 12,700 15,700 15.700 16.600 10 600 17 300 24,900 21,800 16 000 東北 02 青森県 18.200 13.400 10.100 15.700 18.000 16.500 18.400 15.300 17.400 16,400 (19,800)03 岩手県 (18,200)(15,100)(11,000)(16,600)20,100 16,100 (18,300)04 宮城県 (19,500)(15,100)(11.900)17.400 (20.600)(18,900)20.900 16.500 (22.400)16,200 05 秋田県 17,200 13,500 10,900 17,800 16,000 19,200 15,600 17,700 17,200 11,400 13,500 16,500 06 山形県 17,100 16,200 20.300 19,700 16,500 18,100 (19,400) (15,000)(12,900)17,000 18,900 17,900 20,900 20,100 16,900 07 福島県 18,600 関東 08 茨城県 18,100 16.100 11,300 18.200 19,400 20.600 22.900 21.300 18.500 20.300 09 栃木県 18,000 15.800 11.400 18,000 20.500 19,200 22.900 21,300 18,200 20.000 10 群馬県 18.000 16.100 12.300 17.800 21.400 18.300 22.300 21.000 17,100 19.400 11 埼玉県 19,200 16,400 12,300 18,000 20,900 21,400 22,700 21,200 19,500 21,700 12 千葉県 16.400 22,200 19,200 12,200 18,700 20,800 23,100 20,600 22,500 21,500 13 東京都 17,200 18.700 22.000 23,100 21.700 22.200 20,600 12.800 21,800 21.900 14 神奈川県 20,900 17,700 12,500 18,300 20,800 22,000 22,900 21,600 19,900 21,000 19 山梨県 19,200 17.400 12,000 18,200 21,200 19,500 22,900 21,600 20,200 20,300 15,700 12,400 17,500 19,500 19,000 21,700 20,900 18,300 18,700 20 長野県 18,300 13,600 16,100 16,300 北陸 15 新潟県 16,500 12,100 17,700 19,000 19,800 16,400 17,100 14,500 15,400 17,300 19,400 18,300 19,700 20,100 16 富山県 11.600 17.400 18,500 17 石川県 18,100 14.400 11,500 16,400 19,300 18,300 20,100 17,500 18,100 19,300 17,900 15,900 11.900 17,400 18.900 18,800 22,900 中部 21 岐阜県 24,400 17,900 18,300 22 静岡県 17,900 15,900 10,900 17,500 18,500 18,600 23,500 24,000 18,900 18,800 23 愛知県 18,800 16,100 12,300 17,600 18,900 19,700 24,800 24,000 18.500 18,400 24 三重県 18,000 14,900 11,200 17,800 19,400 20,200 24,800 22,100 17,900 18,600 近畿 18 福井県 17.900 14.800 11,100 17.500 18,300 18,000 20,700 17.400 17,400 23,300 15,000 11,400 17,500 18,600 19,200 25 滋賀県 17,400 21,100 17,600 18,500 17,800 15,000 11,200 18,200 19,600 18,900 18,200 18,000 26 京都府 20,800 27 大阪府 17,900 14,700 11,500 18,100 20,400 20,100 20,600 19,200 18,700 15,100 11,000 17,700 19,200 18,400 24,900 28 兵庫県 17,100 20,900 17,900 17,400 17,500 15,100 11,400 18,300 19,300 19,500 18,600 20,800 18,300 29 奈良県 17,700 15,600 11,300 17,900 19,500 19,500 20,800 18,200 18,300 30 和歌山県 中国 31 鳥取県 15,300 12,000 10,900 16,000 16,600 16,800 23,100 18,700 15,900 16,700 15,500 13,000 10,500 15,700 16,500 16,700 23,300 18,500 15,800 16,100 32 島根県 33 岡山県 16,300 14,200 11,200 16,200 17,500 17,200 23,100 18,700 16,900 17,100 34 広島県 16,600 14,700 11.000 15,700 17,600 17,200 23,300 18,500 16.000 17,000 15,800 15,500 13,600 10,600 16,600 23,300 18,500 16,300 16,400 35 山口県 17,100 四国 36 徳島県 15,800 14,000 11,200 15,500 20,400 16,700 23,800 17,000 15,900 16,600 14,700 11,200 15,900 19,000 16,100 16,500 16,000 37 香川県 23,900 15,600 13,200 10,800 15,700 18,700 16,000 23,800 16,500 15,200 38 愛媛県 15,200 39 高知県 16,100 13,700 11,500 16,000 19,500 16,200 23,800 16,500 九州 40 福岡県 17,000 14,500 10,500 15,400 17,200 16,700 19,500 18,800 16,300 16,100 14,900 12.800 10,100 15,300 16.900 15,500 19.700 19.100 16.400 15,700 41 佐賀県 42 長崎県 15,000 12,400 9,900 15,300 16,600 15,400 19,700 19,100 15,500 15,200 15,900 13,300 10,800 15,600 17,700 16,100 19,700 18,600 43 熊本県 15.400 16.100 44 大分県 15,400 13,100 10,400 15,300 16,400 15,900 19,500 18,900 15,000 16,100 12,600 45 宮崎県 17,200 10.400 15,300 16,600 16,100 19,700 19,100 14,700 15,300 18,900 15,300 19,700 15,000 46 鹿児島県 13,900 11,100 19,000 16,400 19,100 16,100 沖縄 47 沖縄県 17,000 13.700 10.400 15,600 16.700 18,600 13.500 16,900 21.100

<sup>(</sup>注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、労務費の上昇に伴う入札不調の増加が認められるため、 入札不調に対応した単価を採用している。

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当 等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する 費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費 は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円 地方連絡 運転手 運転手 潜かん トンネル トンネル 塗装工 都道府県名 鉄骨工 溶接工 さく岩工 潜かんエ 特殊工 協議会名 (特殊) (一般) 世話役 作業員 北海道 01 北海道 17.600 15,300 12.800 29.500 16 400 16 000 24 900 18 600 22,100 18 400 東北 02 青森県 15.600 14.800 16.700 19.600 17.900 23.900 28.300 19.500 22.800 18.100 (17,500)03 岩手県 (16,400)(16,100)(20,100)(16,900)(25,100)(29,700) (20,500)(25,000)(19,000)04 宮城県 (18.700)(19.000)(19.000)(21.400)(19,200)(25,100)(29.700)(20.500) (26.600)(19.000)15,700 05 秋田県 15,800 16,900 18,800 18,300 23,900 28,300 19,500 22,900 18,100 16,500 17,600 17,800 17,700 16,100 19,500 24,700 06 山形県 23,900 28,300 18,100 16,600 17,900 17,900 (18,100)(16,300)23,900 19,500 23,100 18,100 07 福島県 28,300 関東 08 茨城県 18.900 20.100 22.100 18.800 16.200 23.900 28.400 21.700 22.900 19,400 09 栃木県 19.400 20.800 23.000 17.700 16.900 23.900 28,400 21.700 23,300 19.400 10 群馬県 19.000 18,100 21.600 18.000 15.200 23.900 28.400 21.700 24.400 19.400 11 埼玉県 20,200 21,400 22,800 20,700 17,900 23,900 28,400 21,700 22,900 19,400 12 千葉県 20,100 21,600 22,900 19,900 17.800 23,900 28,400 21,700 22,700 19,400 13 東京都 22.700 24.300 20.200 16.700 23.900 28,400 21.700 19.400 20,800 22.500 14 神奈川県 20,800 22,700 25,000 21,200 18,000 23,900 28,400 21,700 22,500 19,400 19 山梨県 20,900 21,400 23,800 19,700 17,000 23,900 28,400 21,700 23,900 19,400 18,900 20,900 17,400 15,200 23,900 21,700 23,900 19,400 20 長野県 19,100 28,400 16,500 23,800 17,400 16,400 北陸 15 新潟県 16,000 14,400 28,200 20,400 23,100 17,600 17,800 16,900 14,700 17,900 17,600 16 富山県 18,300 23,800 28,200 20.400 23.400 21,800 17 石川県 17,400 17.400 18,000 17,100 15,100 23,800 20,400 17,600 28,200 18,100 18,600 20,300 18,600 16,000 23.900 20,600 中部 21 岐阜県 28,300 21,900 18,800 22 静岡県 18,900 19,700 22,100 18,400 15,900 23,900 28,300 20,600 24,000 18,800 23 愛知県 18,600 19,300 21,500 18,600 16,700 23,900 28,300 20,600 23,500 18,800 24 三重県 19,200 18,800 21,200 17,500 16,000 23,900 28,300 20,600 21,500 18,800 近 畿 18 福井県 17.800 19,200 19,100 17.200 16,800 23,700 28,100 19,300 21.600 17,800 18,800 17,600 23,700 25 滋賀県 17,800 19,600 15,600 28,100 19,300 23,400 17,800 17,900 19,300 19,300 17,500 15,400 23,700 21,300 26 京都府 28.100 19,300 17.800 27 大阪府 18,200 20,000 19,900 18,500 15,600 23,700 28,100 19,300 21,000 17,800 18,300 19,600 28 兵庫県 17,100 17,300 15,600 23,700 28,100 19,300 20,300 17,800 18,200 19,500 20,100 17,500 15,300 28,100 20,900 23,700 19,300 17,800 29 奈良県 17,900 23,700 19,300 19,500 17,000 14,800 28,100 19,300 20,400 17,800 30 和歌山県 中国 31 鳥取県 15,900 16.600 17.500 14,300 12,300 23,800 28,200 19,500 23,300 17,900 15,600 15,400 16,200 15,500 12,300 23,800 28,200 19,500 17,900 32 島根県 24.100 33 岡山県 16,200 16,500 17,600 16,600 14,400 23,800 28,200 19,500 21,600 17,900 34 広島県 16,100 15,600 16,200 17.000 14.400 23,800 28,200 19,500 23,400 17,900 15,700 15,000 16,400 15,500 13,700 23,800 19,500 17,900 35 山口県 28,200 22,900 四国 36 徳島県 16,000 15,600 18,200 14,900 14,100 24,100 28,600 17,900 22,400 18,200 16,000 15.600 18.400 15,900 14.800 24,100 18,200 37 香川県 28,600 17,900 21.900 16,000 15,600 18,400 16,100 14,400 24,100 28,600 17,900 21,900 18,200 38 愛媛県 39 高知県 16,000 15,700 18,300 16,500 14,700 24,100 28,600 17,900 21,700 18,200 14,600 九州 40 福岡県 16,100 16,700 16,400 13,700 23,900 21,700 17,200 28,300 21,000 14,800 16,300 16.400 18.100 14,700 23.900 28,300 21.700 21,300 17.200 41 佐賀県 14,200 16,000 16,300 14,800 13,400 23,900 28,300 21,700 21,800 17,200 42 長崎県 14,400 16,100 16,600 15,700 14,200 23,900 21,700 43 熊本県 28.300 21.800 17,200 44 大分県 14,700 16,000 16,600 17,400 15,900 23,900 28,300 21,700 21,400 17,200 14,600 15,800 17,400 23,900 21,700 45 宮崎県 16,400 14,900 28,300 22,300 17,200 21,700 46 鹿児島県 14.600 16,000 16.400 19,400 17,000 23,900 28,300 22,200 17,200 沖縄 47 沖縄県 16,000 16.700 17.000 19.300 17.000 24,200 28.700 20.000 20.400 15,900

<sup>(</sup>注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、労務費の上昇に伴う入札不調の増加が認められるため、 入札不調に対応した単価を採用している。

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円 地方連絡 トンネル 橋りょう 橋りょう 橋りょう 土木一般 潜水連絡 潜水送気 都道府県名 高級船員 普通船員 潜水士 世話役 協議会名 世話役 特殊工 塗装工 世話役 員 員 北海道 01 北海道 24.800 25.500 27.600 18.100 20 800 21 000 17 500 21 800 17 300 17,200 東北 02 青森県 25.300 20.700 22.200 25.000 20.900 21.800 17.800 32.300 19.800 20.200 03 岩手県 (26,600)(21,700)(23,300)(27,300)20,900 21,800 17,800 (35,200)(21,700)(22,300)04 宮城県 (26,600)(21.700)(23,300)(29.900)21.200 21.800 17.800 (38,600)(23.800)(24.200)05 秋田県 25,300 20,700 22,200 25,500 21,800 21,800 17,800 32,900 20,200 20,500 20,700 17,800 06 山形県 25,300 22,200 25,200 20,100 21,800 33,300 20,500 20,800 25,400 25,300 20,700 18,900 17,800 33,600 20,700 07 福島県 22,200 21,800 21,200 関東 08 茨城県 25.700 23,900 24,900 26.700 20,300 25.900 20.200 30.500 19.500 21.400 09 栃木県 25.700 23.900 24,900 26.700 20,200 25.900 20,200 30.400 19.800 21.400 10 群馬県 25.700 23.900 24.900 26.800 20.300 25.900 20.200 31.800 19.400 20.900 11 埼玉県 25,700 23,900 24,900 27,200 20,800 25,900 20,200 32,000 22,700 22,700 12 千葉県 25,700 23,900 24,900 27,200 21,300 25,900 22,700 22,700 20,200 32,000 13 東京都 25.700 23.900 24,900 27.600 21.900 25.900 22,700 20,200 33.000 22.500 14 神奈川県 25,700 23,900 24,900 26,900 22,300 25,900 20,200 32,500 22,000 21,700 19 山梨県 25,700 23,900 24,900 26,400 21,200 25,900 20,200 32,600 21,600 21,700 25,700 23,900 24,900 25,800 20,400 25,900 20,200 30,800 21,300 20 長野県 20,300 20,500 北陸 15 新潟県 24,600 24,700 23,300 18,000 21,600 17,900 29,500 17,900 19,300 23,800 20,500 18,900 17,900 16 富山県 24,600 24,700 21,600 30.000 18,000 19.800 24,700 20,400 17 石川県 24,600 20,500 24,100 21,600 17,900 28,900 18,400 18,500 22,100 24,600 24,000 24,700 23,600 27,900 17,900 中部 21 岐阜県 20,600 18,900 18.300 22 静岡県 24,600 22,100 24,000 25,200 20,900 23,600 18,900 32,100 19,900 20,600 23 愛知県 24,600 22,100 24,000 24,600 20,600 23,600 18,900 30,100 19.400 18,300 24 三重県 24,600 22,100 24.000 25,500 19,900 23,600 18,900 30,100 18,900 18,200 近 畿 18 福井県 23,800 22.800 23.900 26,500 19,500 22,700 17.700 26,400 19,100 19,000 26,400 19,700 22,700 25 滋賀県 23,800 22,800 23,900 17,700 26,200 19,300 18,700 22,800 23,900 26,400 19,800 22,700 17,700 19,300 26 京都府 23,800 26,200 18,800 27 大阪府 23,800 22,800 23,900 26,900 20,800 22,700 17,700 26,700 19,800 19,200 22,800 23,900 17,700 28 兵庫県 23,800 26,500 19.600 22,700 28,100 20,400 19,600 22,800 23,900 26,300 17,700 23,800 20,000 22,700 26,700 19,500 18,800 29 奈良県 22,700 23,800 22,800 23,900 26,300 19,600 17,700 26,600 19,300 18,700 30 和歌山県 中国 31 鳥取県 24,100 20,500 20,900 23,400 17,900 22,500 17,100 28,900 22,600 20,900 24,100 20,500 20,900 23,300 17,300 22,500 17,100 29,100 21,200 32 島根県 24.000 33 岡山県 24,100 20,500 20,900 23,300 18,600 22,500 17,100 28,800 22,600 21,000 34 広島県 24,100 20,500 20.900 23,400 18,000 22,500 17,100 29,200 24.000 21,300 20,500 20,900 23,200 18,500 22,500 29,200 21,300 35 山口県 24,100 17,100 24 000 四国 36 徳島県 23,400 20,300 21,100 22,400 18,000 25,200 18,700 31,100 20,300 22,600 17,700 25,200 18,700 31,500 37 香川県 23,400 21,100 23,400 20,300 21,100 22,100 18,700 25,200 18,700 31,500 38 愛媛県 39 高知県 23,400 20,300 21,100 22,400 17,800 25,200 18,700 31,200 23,900 19,400 17,400 17,300 17,400 九州 40 福岡県 21,000 23,900 18,300 22,000 27,600 23,900 19,400 21.000 24.100 17.400 22.000 17.400 27.600 17,300 17.400 41 佐賀県 23,900 19,400 21,000 24,000 17,200 22,000 17,400 27,400 17,200 17,300 42 長崎県 23,900 23,000 19,400 17,700 22,000 17,400 27,600 43 熊本県 21.000 17.300 17,400 44 大分県 23,900 19,400 21,000 23,400 18,600 22,000 17,400 27,600 17,300 17,400 19,400 23,900 22,000 45 宮崎県 23,900 21,000 19,000 17,400 27,600 17,300 17,400 46 鹿児島県 23,900 19,400 21.000 24,100 20,600 22,000 17.400 27,700 17,300 17,400 沖縄 47 沖縄県 23,000 22.200 17.900 27.400 20.400 20,200 17.300 33,100 20.100 22,000

<sup>(</sup>注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、労務費の上昇に伴う入札不調の増加が認められるため、 入札不調に対応した単価を採用している。

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する 費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費 は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円 地方連絡 山林砂防 はつりエ 軌道工 配管工 都道府県名 型わくエ +T左官 防水工 板金工 タイルエ 協議会名 I 北海道 15,400 16.500 16.500 17.300 01 北海道 19 800 16 200 16 700 16 600 17 600 東北 02 青森県 21.700 20.100 17.600 17.800 15.300 15.700 15.600 16.400 16.000 03 岩手県 (19,000)(19,800)16,400 (17,200)(23,600)(21,200)(16,400)(17,300)(15,200)04 宮城県 (26,100)(24.000)(21.000)(21,800)17,100 (18,800) (18,300)(18.900)(15,200)05 秋田県 21,700 17,700 19,200 17,800 15,200 16,000 15,800 16,100 16,200 16,900 17,600 18,100 17,700 06 山形県 19,500 16,500 16,000 16,900 16,500 19,600 26,000 17,000 18,900 17,900 16,900 16,200 17,700 17.400 18,200 07 福島県 関東 08 茨城県 23.500 36.500 20,000 20.800 21,400 18,100 19,100 21.600 21,600 21.600 09 栃木県 23,500 36.700 19.500 20.800 21,400 18,100 20.100 22,000 21,700 21,600 10 群馬県 23,100 34.200 19.500 20.300 18.800 16.900 19.000 20.500 19.900 21.600 11 埼玉県 23,200 37,300 20,800 21,500 21,500 18,800 19,900 23,100 22,300 21,700 12 千葉県 23,700 38,100 20,200 22,900 22,000 19,300 20,700 22,400 21,700 23,200 13 東京都 36.400 20,200 22.800 22.300 19,500 24,000 22,400 21.700 24,100 21,200 14 神奈川県 23,900 35,300 21,000 21,600 21,600 19,000 21,300 22,000 21,900 21,700 19 山梨県 23,900 34,800 20,900 21,700 21,200 19,000 20,700 21,700 21,600 21,400 23,100 30,300 17,900 19,800 18,000 17,300 18,700 20,000 19,900 21,500 20 長野県 21,400 16,500 16,200 北陸 15 新潟県 21,000 16,200 16,200 15,200 16,500 16,400 20,700 18,100 16,900 16,300 20,700 20,900 24,800 16,800 16,800 16,500 17,100 16 富山県 17 石川県 25,100 17,600 16,900 16,400 16,500 16,500 17,100 17,200 21,700 21,600 23,600 28,700 19.500 19,700 17,700 18,000 18,500 18,100 中部 21 岐阜県 18,000 19,800 22 静岡県 23,600 31,000 18,600 21,400 18,900 18,100 19,200 20,000 18,300 20,100 20,700 18,800 23 愛知県 25,200 29,300 19,900 18.400 18,600 18,900 19,600 18,400 24 三重県 19,500 22,100 30,300 18,600 20,300 17,900 18,800 18,500 19,400 近畿 18 福井県 19.700 28.900 17.800 16.900 16,800 17,600 18,200 18,600 18,300 17,700 19,500 28,500 17,700 18,100 17,700 17,800 19,000 25 滋賀県 18,600 18,300 17,600 19,900 29,800 19,000 18,200 17,800 18,300 18,900 19,200 18,300 17,700 26 京都府 27 大阪府 19,900 28,900 20,200 18,100 18,000 19,100 19,100 19,300 18,600 17,600 17,700 17,900 19,900 28,900 18,800 18,700 28 兵庫県 17.100 18,600 17,700 17,800 19,900 29,900 20,000 18,200 18,300 19,100 18,800 19,200 18,400 17,700 29 奈良県 19,900 30,100 20,200 18,100 18,000 18,000 18,800 19,000 18,300 17,600 30 和歌山県 中国 31 鳥取県 25,700 16.400 16,700 15,900 15,200 17,500 18,000 17,100 15,500 21,600 15,900 16,900 15,500 15,500 16,100 17,100 16,700 15,800 32 島根県 33 岡山県 24,500 17,000 16,700 16,200 15,800 17,500 18,200 17,000 15,500 16,900 34 広島県 21,600 16,600 15,900 15,800 16,100 17,500 16.600 15,800 16,900 21,600 15,800 15,700 15,800 17,300 16,600 15,800 35 山口県 16,100 四国 36 徳島県 18,700 25,200 16,300 17,000 16,900 15,400 16,000 16,700 18,500 16,300 17,100 16,900 15,600 16,100 16,800 37 香川県 25,200 18,400 25,200 16,300 17,000 16,900 15,500 16,200 16,700 38 愛媛県 39 高知県 18,300 25,100 15,900 17,000 16,800 15,400 16,000 16,600 40 福岡県 19,200 16,100 17,100 16,300 15,100 14,800 15,900 14,700 九州 19,100 17,300 17,100 16.400 14,800 14.800 16,100 14,700 41 佐賀県 14,700 42 長崎県 19,600 15,800 17,000 16,200 14,600 15,800 14,600 19,600 15,900 17,100 15,900 14,800 14,600 15,900 14,600 43 熊本県 44 大分県 19,500 15,400 16,900 16,100 14,900 14,700 16,000 14,700 19,400 16,900 14,700 45 宮崎県 16,300 16,000 14,700 15,800 14,700 19,500 16,300 14,700 46 鹿児島県 18.000 17,200 14,700 14,800 15,900 沖縄 47 沖縄県 18.100 17.700 17.200 14,300 16.400 20.100 16.900

<sup>(</sup>注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、労務費の上昇に伴う入札不調の増加が認められるため、 入札不調に対応した単価を採用している。

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する 費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費 は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円 地方連絡 建築 設備機械 交通誘導 交通誘導 建具工 ダクトエ 保温工 都道府県名 サッシエ 内装工 ガラスT ブロックエ 協議会名 I 員A 員B 北海道 01 北海道 14.700 17.700 16 600 15,500 15,800 16,100 17,100 9 100 8,300 東北 02 青森県 17.400 15.600 15.600 14.600 14.700 16.100 15.600 15,900 8.500 8.000 (17,000)03 岩手県 (18,900)(16,400)(15,200)15,600 16,100 (17,000)16,600 (9.600)(8.900)04 宮城県 (20,600)(18.700)(16.400)(16.800)15.800 16.100 (18.700)17.400 (10.600)(9.700)05 秋田県 17,600 16,000 15,600 14,500 14,900 16,100 15,800 15,800 8,500 7,900 17,100 17,800 14,900 8.900 06 山形県 15,600 16,500 16,100 16,000 15,900 9.600 17,700 17,000 18,400 14,400 16,200 16,100 15,400 (10,300)(9,600)07 福島県 15,600 関東 08 茨城県 20,700 21,300 19.800 22,200 18.500 18.500 20,100 20.000 11.000 10,400 09 栃木県 20.500 21,400 19.800 22.200 18.600 18.500 20,200 19,300 10,200 9,200 10 群馬県 19.900 21.900 19.800 18.400 18.200 18.500 20.100 18.500 10.000 9.300 11 埼玉県 20,500 21,500 19,800 22,200 18,400 18,500 19,700 10,600 9,800 22,200 12 千葉県 20,600 21,300 19,800 18,500 20,000 10,800 9,800 18,500 13 東京都 22,200 21,300 10,100 20,700 19,800 18,800 18,500 20,000 11,300 14 神奈川県 20,300 21,600 19,800 20,600 18,200 18,500 20,200 11,200 10,000 19 山梨県 20,300 21,600 19,800 20,600 18,100 18,500 20,000 10,500 9,300 19,800 17,700 21,300 18,800 8,300 20 長野県 19,400 21,300 18,100 18,500 9,500 8,700 14,500 16,900 北陸 15 新潟県 17,300 17,200 16,300 13,600 16,600 17,000 9,500 16 富山県 16,900 17,100 16,300 14,000 17,100 17,000 17,200 9.700 9,200 17 石川県 17,000 16,500 16,300 14,000 17,200 17,000 17,600 10,100 9,100 18,700 18,500 18,100 16,400 17,200 22,700 10,000 9,300 21 岐阜県 18,200 19,200 22 静岡県 18,500 21,300 18,100 17,700 17,500 18,200 22,700 20,300 10,400 9,200 23 愛知県 18,700 19,400 18,100 17,700 17,500 18,200 22,700 20,500 10,400 9,400 21,500 24 三重県 18,700 19,900 18,100 18,300 17,100 18,200 20,600 10,000 8,700 10,000 18 福井県 17.600 18.000 18,100 15,600 16,800 19,100 19,800 9,200 近 畿 18,100 25 滋賀県 18,200 18,500 18,200 16,200 19,100 19,600 9,900 8,100 18,600 18,100 26 京都府 18.500 18,300 16.400 19.100 20,200 9.500 8.500 27 大阪府 17,900 18,600 18,100 17,800 16,600 19,100 19,700 9,500 8,500 18,100 28 兵庫県 17,000 18,600 17,200 16,500 19,100 19,900 9.500 8,400 18,700 18,400 16,400 8,400 18,500 18,100 19,100 19,700 9,500 29 奈良県 9,700 18,400 18,600 18,100 18,300 16,500 19,100 19,900 8,500 30 和歌山県 中国 31 鳥取県 16,000 17,300 16,100 15,300 15,900 16,600 18,300 9,300 8,100 16,400 16,800 16,100 15,000 16,100 16,600 8,500 32 島根県 17.600 9.300 33 岡山県 16,000 17,600 16,100 15,200 15,900 16,600 18,300 10,100 8,900 34 広島県 16,400 16,900 16,100 14,900 15,900 16,600 17,300 10,200 9,100 16,900 16,400 14,900 17,500 8,700 35 山口県 16,100 16,000 16,600 9,500 四国 36 徳島県 16,600 17,800 15,500 14,700 17,200 16,400 9,300 8,600 16,700 15,500 9.400 8,600 37 香川県 18,000 14.900 17,200 16,200 16,600 18,000 15,500 14,800 17,200 9,000 8,100 38 愛媛県 16.400 39 高知県 16,600 17,900 15,500 14,700 17,200 16,500 8,500 7,700 16,200 13,700 15,300 九州 40 福岡県 19,500 16,200 8,900 8,100 16,200 16,200 19.500 16,200 13.600 15,300 8.400 7,800 41 佐賀県 16,000 19,400 16,000 16,200 13,600 15,300 16,100 8,900 7,800 42 長崎県 19,500 16,100 7,800 43 熊本県 16.200 13.700 15,300 16,200 8.600 44 大分県 19,500 16,200 16,200 13,600 15,300 16,100 8,800 7,600 45 宮崎県 19,500 16,100 16,200 13,600 15,300 15,900 8,600 7,100 8,700 46 鹿児島県 19,600 16,000 16,200 13,600 15,300 15,900 9,300 沖縄 47 沖縄県 15,400 16.200 15.700 13.400 8.000 7,400 15.400 15.000

<sup>(</sup>注)岩手県、宮城県、福島県における単価括弧書きは、労務費の上昇に伴う入札不調の増加が認められるため、 入札不調に対応した単価を採用している。

## 調査対象職種の定義・作業内容

職			種	定義・作業内容
01 特	寺 殊	作		① 相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 軽機械(道路交通法第84条に規定する運転免許ならびに労働安全衛生法第61条第1項に規定する免許、資格および技能講習の修了を必要とせず、運転および操作に比較的熟練を要しないもの)を運転または操作して行う次の作業 イ. 機械重量3t未満のブルドーザ・トラクタ(クローラ型)・バックホウ(クローラ型)・トラクタショベル(クローラ型)・レーキドーザ・タイヤドーザ等を運転または操作して行う土砂等の掘削、積込みまたは運搬 ロ. 吊上げ重量1t未満のクローラクレーン、吊上げ重量5t未満のウインチ等を運転または操作して行う資材等の運搬 ハ. 機械重量3t未満の振動ローラ(自ま式)、ランマ、タンパ等を運転または操作して行う土砂等の締固め ニ. 可搬式ミキサ、バイブレータ等を運転または操作して行うコンクリートの練上げおよび打設 ホ. ピックブレーカ等を運転または操作して行うコンクリート、舗装等のとりこわし ヘ. 動力草刈機を運転または操作して行う機械除草ト・ポンプ、コンプレッサ、発動発電機等の運転または操作チ・コンクリートカッターの運転または操作
				b. 人力による合材の敷均しおよび舗装面の仕上げ c. ダム工事において、グリズリホッパ、トリッパ付ベルトコンベア、骨材洗浄設備、振動スクリーン、二次・三次破砕設備、製砂設備、骨材運搬設備(調整ビン機械室)を運転または操作して行う骨材の製造、貯蔵または運搬 d. コンクリートポンプ車の筒先作業 ② その他、相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、各種作業について必要とされる主体的業務を行うもの
02 崔	音 通	作	· 美	<ul> <li>① 普通の技能および肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業を行うもの</li> <li>a. 人力による土砂等の掘削、積込み、運搬、敷均し等</li> <li>b. 人力による資材等の積込み、運搬、片付け等</li> <li>c. 人力による小規模な作業(たとえば、標識、境界ぐい等の設置)</li> <li>d. 人力による芝はり作業(公園等の苑地を築造する工事における芝はり作業について主体的業務を行うものを除く)</li> <li>e. 人力による除草</li> <li>f. ダム工事での骨材の製造、貯蔵または運搬における人力による木根、不良鉱物等の除去</li> <li>② その他、普通の技能および肉体的条件を有し、各種作業について必要とされる補助的業務を行うもの</li> </ul>
03 軽	圣 作	: 業	員	① 主として人力による軽易な次の作業を行うもの a. 軽易な清掃または後片付け b. 公園等における草むしり c. 軽易な散水 d. 現場内の軽易な小運搬 e. 準備測量、出来高管理等の手伝い f. 仮設物、安全施設等の小物の設置または撤去 g. 品質管理のための試験等の手伝い ② その他、各種作業において主として人力による軽易な補助作業を行うもの

用	哉		重	定義・作業内容
04	造	園	I	造園工事について相当程度の技能を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの ① 樹木の植栽または維持管理 ② 公園、庭園、緑地等の苑地を築造する工事における次の作業 a. 芝等の地被類の植付け b. 景石の据付け c. 地ごしらえ d. 園路または広場の築造 e. 池または流れの築造 f. 公園設備の設置
05	法	面	エ	法面工事について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. モルタルコンクリート吹付機または種子吹付機の運転 b. 高所・急勾配法面における、ピックハンマ、ブレーカによる法面整形または金網・鉄筋張り作業 c. モルタルコンクリート吹付け、種子吹付け等の法面仕上げ
06	٤	び	I	高所・中空における作業について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 足場または支保工の組立、解体等(コンクリート橋または鋼橋の桁架設に係るものを除く) b. 木橋の架設等 c. 杭、矢板等の打ち込みまたは引き抜き(杭打機の運転を除く) d. 仮設用エレベーター、杭打機、ウインチ、索道等の組立、据付、解体等 e. 重量物(大型ブロック、大型覆工板等)の捲揚げ、据付け等(クレーンの運転を除く) f. 鉄骨材の捲揚げ(クレーンの運転を除く)
07	石		エ	石材の加工等について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 石材の加工 b. 石積みまたは石張り c. 構造物表面のはつり仕上げ
08	ブ	ロック	エ	ブロック工事について相当程度の技能を有し、積ブロック、張ブロック、連節ブロック、舗装用平板等の積上げ、布設等の作業について主体的業務を行うもの(48建築ブロックエに該当するものを除く)
09	電		I	電気工事について相当程度の技能かつ必要な資格を有し、建物ならびに屋外における、受電設備、変電設備、配電線路、電力設備、発電設備、通信設備等の工事に関する、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 配線器具、照明器具、発電機、通信機器、盤類等の取付け、据付けまたは撤去 b. 電線、電線管等の取付け、据付けまたは撤去 「必要な資格を有し」とは、電気工事士法第3条に規定する以下の4つの資格のいずれかの免状または認定証の交付を受けていることをいう。 ① 第1種電気工事士 ② 第2種電気工事士 ③ 認定電気工事仕 3 特殊電気工事資格者
10	鉄	筋	I	鉄筋の加工組立について相当程度の技能を有し、鉄筋コンクリート工事における 鉄筋の切断、屈曲、成型、組立、結束等について主体的業務を行うもの

職	種	定義・作業内容
11	鉄 骨 工	鉄骨の組立について相当程度の技能を有し、鉄塔、鉄柱、高層建築物等の建設における鉄骨の組立、H. T. ボルト締めまたは建方および建方合番(相番)作業について主体的業務を行うもの(工場製作に従事するものおよび鋼橋の桁架設における作業、鉄骨の組立に必要な足場もしくは支保工の組立、解体等または鉄骨材の捲揚げ作業に従事するものを除く)
12	塗 装 工	塗装作業について相当程度の技能を有し、塗料、仕上塗材、塗り床等の塗装材料を用い、各種工法による塗装作業(塗装のための下地処理を含む)について主体的業務を行うもの(塗装作業上必要となる足場の組立または解体に従事するものおよび23橋りょう塗装工に該当するものを除く)
13	溶接工	溶接作業について相当程度の技能を有し、酸素、アセチレンガス、水素ガス、電気その他の方法により、鋼杭、鋼矢板、鋼管、鉄筋等の溶接(ガス圧接を含む)または切断について主体的業務を行うもの(工場製作に従事するものを除く)
14	運転手(特殊)	重機械(主として道路交通法第84条に規定する大型特殊免許または労働安全衛生法第61条第1項に規定する免許、資格もしくは技能講習の修了を必要とし、運転および操作に熟練を要するもの)の運転および操作について相当程度の技能を有し、主として重機械を運転または操作して行う次に掲げる作業について主体的業務を行うもの  a. 機械重量3t以上のブルドーザ・トラクタ・パワーショベル・バックホウ・クラムシェル・ドラグライン・ローディングショベル・トラクタシェル・・レーキドーザ・タイヤドーザ・スクレープドーザ・スクレーパ・モータスクレーパ等を運転または操作して行う土砂等の掘削、積込みまたは運搬  b. 吊上げ重量1t以上のクレーン装置付トラック・クローラクレーン・ホイールクレーン、吊上げ重量5t以上のウインチ等を運転または操作して行う資材等の運搬  c. ロードローラ、タイヤローラ、機械重量3t以上の振動ローラ(自走式)、スタビライザ、モータグレーダ等を運転または操作して行う土砂等のかきならしまたは締固め  d. コンクリートフィニッシャ、アスファルトフィニッシャ等を運転または操作して行う路面等の舗装  e. 杭打機を運転または操作して行う杭、矢板等の打込みまたは引抜き f. 路面清掃車(3輪式)、除雪車等の運転または操作 g. コンクリートポンプ車の運転または操作
	運転手(一般)	道路交通法第84条に規定する運転免許(大型免許、中型免許、普通免許等)を有し、主として機械を運転または操作して行う次に掲げる作業について主体的業務を行うもの
		を有し、潜かんまたはシールド(圧気)内において土砂の掘削、運搬等の作業を 行うもの
17	潜かん世話役	加圧された密室内における作業について相当程度の技術を有し、潜かん工事またはシールド工事(圧気)についてもっぱら指導的な業務を行うもの

F	哉		Ŧ.	重	定義・作業内容
18	\$	<	岩	I	岩掘削作業について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、爆薬および さく岩機を使用する岩石の爆破掘削作業(坑内作業を除く)について主体的業務 を行うもの
19	<b>١</b> 2	ノネノ	レ特別	<b>朱工</b>	坑内における作業について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、トンネル等の坑内における主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. ダイナマイトおよびさく岩機を使用する爆破掘削 b. 支保工の建込、維持、点検等 c. アーチ部、側壁部およびインバートのコンクリート打設等 d. ずり積込機、バッテリーカー、機関車等の運転等 e. アーチ部および側壁部型わくの組立、取付け、除去等 f. シールドエ事(圧気を除く)における各種作業
20	<b>ト</b> ン	ノネノ	レ作う	<b>美員</b>	坑内における作業について普通の技能および肉体的条件を有し、トンネル等の坑内における主として人力による次に掲げる作業を行うもの a. 各種作業についての補助的業務 b. 人力による資材運搬等 c. シールドエ事(圧気を除く)における各種作業についての補助的業務
21	トン	ノネノ	レ世訂	舌役	トンネル坑内における作業について相当程度の技術を有し、もっぱら指導的な業 務を行うもの
22	橋。	IJţ.	う特別	朱工	橋りょう関係の作業について相当程度の技能を有し、主として次に掲げる作業(工場製作に係るものおよび工場内における仮組立に係るものを除く)について主体的業務を行うもの a. PC橋の製作のうち、グラウト、シースおよびケーブルの組立、緊張、横締め等 b. コンクリート橋または鋼橋の桁架設および桁架設用仮設備の組立、解体、移動等 c. コンクリート橋または鋼橋の桁架設に伴う足場、支保工等の組立、解体等
23	橋り	Jょ <del>う</del>	う 塗 装	美工	橋りょう等の塗装作業について相当程度の技能を有し、橋りょう、水門扉等の塗装、ケレン作業等(工場内を含む)について主体的業務を行うもの
24	橋り	Jょう	う世記	舌役	橋りょう関係作業について相当程度の技術を有し、もっぱら指導的な業務を行う もの(工場内作業を除く)
25	土才	マ — 舟	设世言	舌役	土木工事および重機械の運転または操作について相当程度の技術を有し、もっぱら指導的な業務を行うもの(17潜かん世話役、21トンネル世話役または24橋りょう世話役に該当するものを除く)
26	高	級	船	員	海面での工事における作業船(土運船、台船等の雑船を除く)の各部門の長または統括責任者をいい、次に掲げる職名を標準とする 船長、機関長、操業長等(各会社が俗称として使用している水夫長、甲板長等 を除く)
					以下の水面は、海面に含める(27普通船員、28潜水士、29潜水連絡員および 30潜水送気員についても同様) ① 海岸法第3条により指定された海岸保全区域内の水面 ② 漁港法第5条により指定された漁港の区域内の水面 ③ 港湾法第4条により認可を受けた港湾区域内の水面
27	普	通	船	員	海面での工事における作業船(土運船、台船等の雑船を含む)の船員で、高級船 員以外のもの

耶	韱	種		定義・作業内容
28	潜	水	±	潜水士免許を有し、海中の建設工事等のため、潜水器を用いかつ空気圧縮機による送気を受けて海面下で作業を行うもの (潜水器(潜水服、靴、カブト、ホース等)の損料を含む 「潜水士免許」とは、労働安全衛生法第61条に規定する免許のことをいう
29	潜	水 連 絡	員	潜水士との連絡等を行うもので次に掲げる業務等を行うもの a. 潜水士と連絡して、潜降および浮上を適正に行わせる業務 b. 潜水送気員と連絡し、所要の送気を行わせる業務 c. 送気設備の故障等により危害のおそれがあるとき直ちに潜水士に連絡する業務
30	潜	水 送 気	員	潜水士への送気の調節を行うための弁またはコックを操作する業務等を行うもの
31	Щ	林 砂 防	H	山林砂防工事について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、山地治山砂防事業(主として山間遠かく地の急傾斜地または狭隘な谷間における作業)に従事し、主として次に掲げる作業を行うもの a. 人力による崩壊地の法切、階段切付け、土石の掘削・運搬、構造物の築造等 b. 人力による資材の積込み、運搬、片付け等 c. 簡易な索道、足場等の組立、架設、撤去等 d. その他各作業について必要とされる関連業務
32	軌	道	Н	軌道工事および軌道保守について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 軽機械(タイタンパー、ランマー、パワーレンチ等)等を使用してレールの軌間、高低、通り、平面性等を限度内に修正保守する作業 b. 新線建設等において、レール、枕木、バラスト等を運搬配列して、軽機械(タイタンパー、ランマー、パワーレンチ等)等を使用して軌道を構築する作業
33	型	<b>わ</b> く	Н	木工事について相当程度の技能を有し、主として次に掲げる作業について主体的 業務を行うもの a. 木製型わく(メタルフォームを含む)の製作、組立て、取付け、解体等 (坑内作業を除く) b. 木坑、木橋等の仕拵え等
34	大		エ	大工工事について相当程度の技能を有し、家屋等の築造、屋内における造作等の 作業について主体的業務を行うもの
35	左		官	左官工事について相当程度の技能を有し、土、モルタル、プラスター、漆喰、人造石等の壁材料を用いての壁塗り、吹き付け等の作業について主体的業務を行う もの
36	配	管	Н	配管工事について相当程度の技能を有し、建物ならびに屋外における給排水、冷暖房、給気、給湯、換気等の設備工事に関する、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 配管ならびに管の撤去 b. 金属・非金属製品(管等)の加工および装着 c. 電触防護
37	は	つ り	I	はつり作業について相当程度の技能を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. コンクリート、石れんが、タイル等の建築物壁面のはつり取り(はつり仕上げを除く) b. 床または壁の穴あけ

耶	哉	種	定義・作業内容
38	防	水 工	防水工事について相当程度の技能を有し、アスファルト、シート、セメント系材料、塗膜、シーリング材等による屋内、屋外、屋根または地下の床、壁等の防水作業について主体的業務を行うもの
39	板	金工	板金作業について相当程度の技能を有し、金属薄板の切断、屈曲、成型、接合等の加工および組立・取付作業ならびに金属薄板による屋根ふき作業について主体的業務を行うもの(46ダクトエに該当するものを除く)
40	タ	イ ル エ	タイル工事について相当程度の技能を有し、外壁、内壁、床等の表面のタイル張付けまたは目地塗の作業について主体的業務を行うもの
41	サ	ッ シ エ	サッシエ事について相当程度の技能を有し、金属製建具の取付作業について主体的業務を行うもの
43	内	装工	内装工事について相当程度の技能を有し、ビニル床タイル、ビニル床シート、カーペット、フローリング、壁紙、石こうボードその他ボード等の内装材料を床、壁もしくは天井に張り付ける作業またはブラインド、カーテンレール等を取り付ける作業について主体的業務を行うもの
44	ガ	ラ ス エ	ガラス工事について相当程度の技能を有し、各種建具のガラスはめ込み作業について主体的業務を行うもの
45	建	具 工	建具工事について相当程度の技能を有し、戸、窓、枠等の木製建具の製作・加工 及び取付作業に従事するもの
46	ダ	クトエ	ダクト工事について相当程度の技能を有し、金属・非金属の薄板を加工し、通風 ダクトの製作および取付作業に従事するもの(39板金工に該当するものを除く)
47	保	温工	保温工事について相当程度の技能を有し、建築設備の機器、配管及びダクトに保 温(保冷、防露、断熱等を含む)材を装着する作業に従事するもの
48	建築	ぎブロックエ	建築ブロック工事について相当程度の技能を有し、建築物の躯体および帳壁の築造または改修のために、空洞コンクリートブロック、レンガ等の積上げおよび目地塗作業に従事するもの(08ブロックエに該当するものを除く)
49	設	備機械工	機械設備工事について相当程度の技能を有し、冷凍機、送風機、ボイラー、ポンプ、エレベーター等の大型重量機器の据付け、調整または撤去作業について主体的業務を行うもの
50	交 i	A 誘導員A	警備業者の警備員(警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう)で、交通誘導 警備業務(警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業 務をいう)に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定 合格警備員
51	交i	通誘導員 B	警備業者の警備員で、交通誘導員A以外の交通の誘導に従事するもの

## (参考)

参	考	職	種	定義・作業内容
42	屋 根	స	きエ	屋根ふき作業について相当程度の技能を有し、瓦ふき、スレートふき、土居ぶき等の屋根ふき作業またはふきかえ作業について主体的業務を行うもの(39板金工に該当するものを除く)

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を 拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等 の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舎費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、 下段に括弧書きで示す。

  - これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、<u>共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。</u> この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに<u>試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。</u>
- また、<u>現在の被災県で見られる、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。</u> 7 この表は、「平成25年4月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものであり、年度の途中で新たに「入札不調対策のための需給状況を踏まえた設計労務単価」 が適用される場合は、その単価を概ね1.41倍した金額をもって必要経費を加算した単価(下段:参考値)とする。

#### 上段:公共工事設計労務単価 【(下段):公共工事設計労務単価+必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舎費等)(試算値)

		C	下段): 公	共工事語	以計労務	単価十必	安経費	(法定福	村實の事	業主負	担額、労	務管埋犯	買、佰舎	實等)(	試算値)	J		w 151 n+		±	# ( <del>                                    </del>
地方連絡	都道府県名	特殊作業	普通作業	軽作業員	造園工	法面工	とびエ	石工	ブロックエ	電工	鉄筋工	鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手	運転手	潜かんエ	潜かん	尚内8時間	トンネル	トンネル
協議会名 北海道	01 北海道	貝 15,400	貝 12,700	10,600	15,700	17,300	15,700	24,900	21,800	16,600	16,000	16,400	16,000	17,600	(特殊) 15,300	(一般) 12,800	24,900	世話役 29,500	18,600		
東北		(21,700) 18,200	(17,900)	(14,900) 10,100	(22,100)	(24,300) 18,000	(22,100) 16,500	(35,000)	(30,700)	(23,300)	(22,500) 17,400	(23,100)	(22,500) 14,800	(24,700) 16,700	(21,500) 19,600	(18,000) 17,900	(35,000)	(41,500)	(26,200) 19,500	(31,100)	(25,900)
* 46	02 青森県	(25,600)	(18,800)	(14,200)	(22,100)	(25,300)	(23,200)	-	(25,900)	(21,500)	(24,500)	(21,900)	(20,800)	(23,500)	(27,600)	(25,200)	(33,600)	(39,800)	(27,400)	(32,100)	(25,400)
	03 岩手県	18,200 (25,600)	15,100 (21,200)	11,000 (15,500)	16,400 (23,100)	19,800 (27,800)	16,600 (23,300)	-	20,100 (28,300)	16,100 (22,600)	18,300 (25,700)	16,400 (23,100)	16,100 (22,600)	17,500 (24,600)	20,100 (28,300)	16,900 (23,800)	25,100 (35,300)	29,700 (41,800)	20,500 (28,800)	25,000 (35,200)	19,000
	04 宮城県	19,500 (27,400)	15,100 (21,200)	11,900 (16,700)	17,400 (24,500)	20,600 (29,000)	18,900 (26,600)	-	20,900 (29,400)	16,500 (23,200)	22,400 (31,500)	18,700 (26,300)	19,000 (26,700)	19,000 (26,700)	21,400 (30,100)	19,200 (27,000)	25,100 (35,300)	29,700 (41,800)	20,500 (28,800)	26,600 (37,400)	19,000
	05 秋田県	17,200 (24,200)	13,500 (19,000)	10,900 (15,300)	16,200 (22,800)	17,800 (25,000)	16,000 (22,500)	-	19,200 (27,000)	15,600 (21,900)	17,700 (24,900)	15,800 (22,200)	15,700 (22,100)	(23,800)	18,800 (26,400)	18,300 (25,700)	23,900 (33,600)	28,300 (39,800)	19,500 (27,400)	22,900 (32,200)	18,100
	06 山形県	17,200 (24,200)	13,500 (19,000)	11,400 (16,000)	16,500 (23,200)	17,100 (24,000)	16,200 (22,800)	20,300 (28,500)	19,700 (27,700)	16,500 (23,200)	18,100 (25,400)	16,500 (23,200)	17,600 (24,700)		17,800 (25,000)	16,100 (22,600)	23,900 (33,600)	28,300 (39,800)	19,500 (27,400)	24,700 (34,700)	18,100
	07 福島県	19,400 (27,300)	15,000 (21,100)	12,900 (18,100)	17,000 (23,900)	18,900 (26,600)	17,900 (25,200)	20,900 (29,400)	20,100 (28,300)	16,900 (23,800)	18,600 (26,200)	16,600 (23,300)	17,900 (25,200)	17,900 (25,200)	18,100 (25,400)	16,300 (22,900)	23,900 (33,600)	28,300 (39,800)	19,500 (27,400)	23,100 (32,500)	18,100
関東	08 茨城県	18,100	16,100	11,300	18,200	19,400	20,600	22,900	21,300	18,500	20,300	18,900	20,100	22,100	18,800	16,200	23,900	28,400	21,700	22,900	19,400
	09 栃木県	(25,400) 18,000	(22,600) 15,800	(15,900) 11,400	(25,600) 18,000	(27,300) 20,500	(29,000) 19,200	(32,200)	(29,900) 21,300	(26,000)	(28,500) 20,000	(26,600) 19,400	(28,300)	(31,100)	(26,400) 17,700	(22,800) 16,900	(33,600)	(39,900)	(30,500)	(32,200)	(27,300) 19,400
	10 群馬県	(25,300) 18,000	(22,200) 16,100	(16,000) 12,300	(25,300) 17,800	(28,800) 21,400	(27,000) 18,300	(32,200) 22,300	(29,900) 21,000	(25,600) 17,100	(28,100) 19,400	(27,300) 19,000	(29,200) 18,100		(24,900) 18,000	(23,800) 15,200	(33,600) 23,900	(39,900) 28,400	(30,500) 21,700	(32,800) 24,400	(27,300) 19,400
		(25,300) 19,200	(22,600) 16,400	(17,300) 12,300	(25,000) 18,000	(30,100) 20,900	(25,700) 21,400	(31,400) 22,700	(29,500) 21,200	(24,000) 19,500	(27,300) 21,700	(26,700) 20,200	(25,400) 21,400	(30,400) 22,800	(25,300) 20,700	(21,400) 17,900	(33,600) 23,900	(39,900) 28,400	(30,500) 21,700	(34,300) 22,900	(27,300) 19,400
	11 埼玉県	(27,000) 19,200	(23,100) 16,400	(17,300) 12,200	(25,300) 18,700	(29,400) 20,800	(30,100) 22,200	(31,900)	(29,800) 21,500	(27,400) 20,600	(30,500) 22,500	(28,400) 20,100	(30,100) 21,600	(32,100) 22,900	(29,100) 19,900	(25,200) 17,800	(33,600) 23,900	(39,900) 28,400	(30,500) 21,700	(32,200) 22,700	(27,300) 19,400
	12 千葉県	(27,000) 20,600	(23,100) 17,200	(17,200) 12,800	(26,300) 18,700	(29,200) 21,800	(31,200) 22,000	(32,500) 23,100	(30,200) 21,900	(29,000) 21,700	(31,600) 22,200	(28,300) 20,800	(30,400) 22,700	(32,200)	(28,000) 20,200	(25,000) 16,700	(33,600)	(39,900) 28,400	(30,500) 21,700	(31,900)	(27,300 19,400
	13 東京都	(29,000) 20,900	(24,200) 17,700	(18,000) 12,500	(26,300) 18,300	(30,700)	(30,900)	(32,500)	(30,800) 21,600	(30,500)	(31,200) 21,000	(29,200) 20,800	(31,900)	(34,200)	(28,400) 21,200	(23,500)	(33,600)	(39,900)	(30,500)	(31,600)	(27,300)
	14 神奈川県	(29,400) 19,200	(24,900) 17,400	(17,600) 12,000	(25,700) 18,200	(29,200) 21,200	(30,900)	(32,200)	(30,400) 21,600	(28,000)	(29,500) 20,300	(29,200)	(31,900)	(35,200)	(29,800) 19,700	(25,300) 17,000	(33,600)	(39,900)	(30,500)	(31,600)	(27,300)
	19 山梨県	(27,000)	(24,500)	(16,900)	(25,600)	(29,800)	(27,400)	(32,200)	(30,400)	(28,400)	(28,500)	(29,400)	(30,100)	(33,500)	(27,700)	(23,900)	(33,600)	(39,900)	(30,500)	(33,600)	(27,300)
	20 長野県	18,300 (25,700)	15,700 (22,100)	12,400 (17,400)	17,500 (24,600)	19,500 (27,400)	19,000 (26,700)	(30,500)	20,900 (29,400)	18,300 (25,700)	18,700 (26,300)	19,100 (26,900)	18,900 (26,600)	20,900 (29,400)	17,400 (24,500)	15,200 (21,400)	23,900 (33,600)	28,400 (39,900)	21,700 (30,500)	23,900 (33,600)	19,400
北 陸	15 新潟県	16,500 (23,200)	13,600 (19,100)	12,100 (17,000)	16,100 (22,600)	17,700 (24,900)	16,300 (22,900)	19,000 (26,700)	19,800 (27,800)	16,400 (23,100)	17,100 (24,000)	16,000 (22,500)	16,500 (23,200)	17,400 (24,500)	16,400 (23,100)	14,400 (20,200)	23,800 (33,500)	28,200 (39,600)	20,400 (28,700)	23,100 (32,500)	17,600 (24,700)
	16 富山県	17,300 (24,300)	14,500 (20,400)	11,600 (16,300)	15,400 (21,700)	19,400 (27,300)	18,300 (25,700)	19,700 (27,700)	20,100 (28,300)	17,400 (24,500)	18,500	17,900 (25,200)	17,800 (25,000)	18,300	16,900 (23,800)	14,700 (20,700)	23,800 (33,500)	28,200 (39,600)	20,400 (28,700)	23,400 (32,900)	17,600
	17 石川県	18,100	14,400	11,500	16,400	19,300	18,300	19,300	20,100	17,500	18,100	17,400	17,400	18,000	17,100	15,100	23,800	28,200	20,400	21,800	17,600
中部	0.4 社户目	(25,400) 17,900	(20,200) 15,900	(16,200)	(23,100) 17,400	(27,100) 18,900	(25,700) 18,800	24,400	(28,300) 22,900	17,900	(25,400) 18,300	18,100	(24,500) 18,600	20,300	(24,000) 18,600	16,000	(33,500)	(39,600)	20,600	(30,700)	18,800
	21 岐阜県	(25,200) 17,900	(22,400) 15,900	(16,700) 10,900	(24,500) 17,500	(26,600) 18,500	(26,400) 18,600	(34,300) 23,500	(32,200) 24,000	(25,200) 18,900	(25,700) 18,800	(25,400) 18,900	(26,200) 19,700	(28,500) 22,100	(26,200) 18,400	(22,500) 15,900	(33,600) 23,900	(39,800) 28,300	(29,000) 20,600	(30,800) 24,000	(26,400) 18,800
	22 静岡県	(25,200) 18,800	(22,400) 16,100	(15,300) 12,300	(24,600) 17,600	(26,000) 18,900	(26,200) 19,700	(33,000)	(33,700) 24,000	(26,600) 18,500	(26,400) 18,400	(26,600) 18,600	(27,700) 19,300	(31,100) 21,500	(25,900) 18,600	(22,400) 16,700	(33,600) 23,900	(39,800)	(29,000) 20,600	(33,700) 23,500	(26,400) 18,800
	23 愛知県	(26,400) 18,000		(17,300) 11,200	(24,700) 17,800	(26,600) 19,400	(27,700)	(34,900)	(33,700) 22,100	(26,000) 17,900	(25,900) 18,600	(26,200) 19,200	(27,100) 18,800	(30,200)	(26,200) 17,500	(23,500)		(39,800)			
	24 三重県	(25,300)	(20,900)	(15,700)	(25,000)	(27,300)	(28,400)	(34,900)	(31,100)	(25,200)	(26,200)	(27,000)	(26,400)	(29,800)	(24,600)	(22,500)	(33,600)	(39,800)	(29,000)	(30,200)	(26,400)
近 畿	18 福井県	17,900 (25,200)	14,800 (20,800)	11,100 (15,600)	17,500 (24,600)	18,300 (25,700)	18,000 (25,300)	23,300 (32,800)	20,700 (29,100)	17,400 (24,500)	17,400 (24,500)	17,800 (25,000)	19,200 (27,000)	19,100 (26,900)	17,200 (24,200)	16,800 (23,600)	23,700 (33,300)	28,100 (39,500)	19,300 (27,100)	21,600 (30,400)	17,800
	25 滋賀県	17,400 (24,500)	15,000 (21,100)	11,400 (16,000)	17,500 (24,600)	18,600 (26,200)	19,200 (27,000)	-	21,100 (29,700)	17,600 (24,700)	18,500 (26,000)	17,800 (25,000)	18,800 (26,400)	19,600 (27,600)	17,600 (24,700)	15,600 (21,900)	23,700 (33,300)	28,100 (39,500)	19,300 (27,100)	23,400 (32,900)	17,800 (25,000)
	26 京都府	17,800 (25,000)	15,000 (21,100)	11,200 (15,700)	18,200 (25,600)	19,600 (27,600)	18,900 (26,600)	-	20,800 (29,200)	18,200 (25,600)	18,000 (25,300)	17,900 (25,200)	19,300 (27,100)	19,300 (27,100)	17,500 (24,600)	15,400 (21,700)	23,700 (33,300)	28,100 (39,500)	19,300 (27,100)	21,300 (29,900)	17,800
	27 大阪府	17,900 (25,200)	14,700 (20,700)	11,500 (16,200)	18,100 (25,400)	20,400 (28,700)	20,100 (28,300)	-	20,600 (29,000)	19,200 (27,000)	18,700 (26,300)	18,200 (25,600)	20,000 (28,100)	19,900 (28,000)	18,500 (26,000)	15,600 (21,900)	23,700 (33,300)	28,100 (39,500)	19,300 (27,100)	21,000 (29,500)	17,800 (25,000)
	28 兵庫県	17,100	15,100 (21,200)	11,000 (15,500)	17,700 (24,900)	19,200 (27,000)	18,400 (25,900)	24,900 (35,000)	20,900 (29,400)	17,900 (25,200)	17,400 (24,500)	17,100 (24,000)	18,300 (25,700)	19,600 (27,600)	17,300 (24,300)	15,600 (21,900)	23,700 (33,300)	28,100 (39,500)	19,300 (27,100)	20,300 (28,500)	17,800
	29 奈良県	17,500 (24,600)	15,100 (21,200)	11,400 (16,000)	18,300 (25,700)	19,300 (27,100)	19,500 (27,400)	_ _ _	20,800 (29,200)	18,600 (26,200)	18,300 (25,700)	18,200 (25,600)	19,500 (27,400)		17,500 (24,600)	15,300 (21,500)	23,700 (33,300)	28,100 (39,500)	19,300 (27,100)	20,900 (29,400)	17,800
	30 和歌山県	17,700 (24,900)	15,600 (21,900)	11,300	17,900 (25,200)	19,500 (27,400)	19,500 (27,400)	_	20,800 (29,200)	18,200 (25,600)	18,300 (25,700)	17,900 (25,200)	19,300 (27,100)		17,000 (23,900)	14,800	23,700 (33,300)	28,100 (39,500)	19,300 (27,100)	20,400 (28,700)	17,800
中国	31 鳥取県	15,300	12,000	10,900	16,000	16,600	16,800	23,100	18,700	15,900	16,700	15,900	16,600	17,500	14,300	12,300	23,800	28,200	19,500	23,300	17,900
		(21,500) 15,500	(16,900) 13,000	(15,300) 10,500	(22,500) 15,700	(23,300) 16,500	(23,600) 16,700	(32,500)	(26,300) 18,500	(22,400) 15,800	(23,500) 16,100	(22,400) 15,600	(23,300) 15,400	(24,600) 16,200	(20,100) 15,500	(17,300) 12,300	(33,500) 23,800	(39,600) 28,200	(27,400) 19,500	(32,800) 24,100	(25,200) 17,900
	32 島根県	(21,800) 16,300	(18,300) 14,200	(14,800) 11,200	(22,100) 16,200	(23,200) 17,500	(23,500) 17,200	(32,800) 23,100	(26,000) 18,700	(22,200) 16,900	(22,600) 17,100	(21,900) 16,200	(21,700) 16,500	(22,800) 17,600	(21,800) 16,600	(17,300) 14,400	(33,500) 23,800	(39,600) 28,200	(27,400) 19,500	(33,900) 21,600	(25,200) 17,900
	33 岡山県	(22,900) 16,600	(20,000) 14,700	(15,700) 11,000	(22,800) 15,700	(24,600) 17,600	(24,200) 17,200	(32,500) 23,300	(26,300) 18,500	(23,800) 16,000	(24,000) 17,000	(22,800) 16,100	(23,200) 15,600	(24,700) 16,200	(23,300) 17,000	(20,200) 14,400	(33,500) 23,800	(39,600) 28,200	(27,400) 19,500	(30,400) 23,400	(25,200) 17,900
	34 広島県	(23,300) 15,500	(20,700) 13,600	(15,500) 10,600	(22,100) 15,800	(24,700) 17,100	(24,200) 16,600	(32,800)	(26,000) 18,500	(22,500) 16,300	(23,900) 16,400	(22,600) 15,700	(21,900) 15,000	(22,800)	(23,900) 15,500	(20,200)	(33,500) 23,800	(39,600) 28,200	(27,400) 19,500	(32,900) 22,900	(25,200) 17,900
	35 山口県	(21,800)	(19,100)	(14,900)	(22,200)	(24,000)	(23,300)	(32,800)	(26,000)	(22,900)	(23,100)	(22,100)	(21,100)	(23,100)	(21,800)	(19,300)	(33,500)	(39,600)	(27,400)	(32,200)	(25,200)
四国	36 徳島県	15,800 (22,200)	14,000 (19,700)	11,200 (15,700)	15,500 (21,800)	20,400 (28,700)	16,700 (23,500)	-	23,800 (33,500)	17,000 (23,900)	15,900 (22,400)	16,000 (22,500)	15,600 (21,900)	18,200 (25,600)	14,900 (20,900)	14,100 (19,800)	24,100 (33,900)	28,600 (40,200)	17,900 (25,200)	22,400 (31,500)	18,200
	37 香川県	16,600 (23,300)	14,700 (20,700)	11,200 (15,700)	15,900 (22,400)	19,000 (26,700)	16,100 (22,600)	-	23,900 (33,600)	16,500 (23,200)	16,000 (22,500)	16,000 (22,500)	15,600 (21,900)	18,400 (25,900)	15,900 (22,400)	14,800 (20,800)	24,100 (33,900)	28,600 (40,200)	17,900 (25,200)	21,900 (30,800)	18,200
	38 愛媛県	15,600 (21,900)	13,200 (18,600)	10,800 (15,200)	15,700 (22,100)	18,700 (26,300)	16,000 (22,500)	-	23,800 (33,500)	16,500 (23,200)	15,200 (21,400)	16,000 (22,500)	15,600 (21,900)	18,400 (25,900)	16,100 (22,600)	14,400 (20,200)	24,100 (33,900)	28,600 (40,200)	17,900 (25,200)	21,900 (30,800)	18,200
	39 高知県	16,100 (22,600)	13,700 (19,300)	11,500 (16,200)	16,000 (22,500)	19,500 (27,400)	16,200 (22,800)	-	23,800 (33,500)	16,500 (23,200)	15,200 (21,400)	16,000 (22,500)	15,700 (22,100)	18,300 (25,700)	16,500 (23,200)	14,700 (20,700)	24,100 (33,900)	28,600 (40,200)	17,900 (25,200)	21,700 (30,500)	18,200
九州	40 福岡県	17,000	14,500	10,500	15,400	17,200	16,700	19,500	18,800	16,300	16,100	14,600	16,100	16,700	16,400	13,700	23,900	28,300	21,700	21,000	17,200
	41 佐賀県	(23,900) 14,900	(20,400) 12,800	(14,800) 10,100	(21,700) 15,300	(24,200) 16,900	(23,500) 15,500	(27,400) 19,700	(26,400) 19,100	(22,900) 16,400	(22,600) 15,700	(20,500) 14,800	(22,600) 16,300	(23,500) 16,400	(23,100) 18,100	(19,300) 14,700	(33,600) 23,900	(39,800) 28,300	(30,500) 21,700	(29,500) 21,300	(24,200 17,200
	42 長崎県	(20,900) 15,000	(18,000) 12,400	(14,200) 9,900	(21,500) 15,300	(23,800) 16,600	(21,800) 15,400	(27,700) 19,700	(26,900) 19,100	(23,100) 15,500	(22,100) 15,200	(20,800) 14,200	(22,900) 16,000	(23,100) 16,300	(25,400) 14,800	(20,700) 13,400	(33,600) 23,900	(39,800) 28,300	(30,500) 21,700	(29,900) 21,800	(24,200 17,200
		(21,100) 15,900	(17,400) 13,300	(13,900) 10,800	(21,500) 15,600	(23,300) 17,700	(21,700) 16,100	(27,700) 19,700	(26,900) 18,600	(21,800) 15,400	(21,400) 16,100	(20,000) 14,400	(22,500) 16,100	(22,900) 16,600	(20,800) 15,700	(18,800) 14,200	(33,600) 23,900	(39,800) 28,300	(30,500) 21,700	(30,700) 21,800	(24,200 17,200
	43 熊本県	(22,400) 15,400	(18,700) 13,100	(15,200) 10,400	(21,900) 15,300	(24,900) 16,400	(22,600) 15,900	(27,700) 19,500	(26,200) 18,900	(21,700) 15,000	(22,600) 16,100	(20,200) 14,700	(22,600) 16,000	(23,300) 16,600	(22,100) 17,400	(20,000) 15,900	(33,600) 23,900	(39,800) 28,300	(30,500) 21,700	(30,700) 21,400	(24,200 17,200
ŀ	44 大分県	(21,700) 17,200	(18,400) 12,600	(14,600)	(21,500) 15,300	(23,100) 16,600	(22,400) 16,100	(27,400) 19,700	(26,600) 19,100	(21,100) 14,700	(22,600) 15,300	(20,700) 14,600	(22,500) 15,800	(23,300)	(24,500) 17,400	(22,400)	(33,600)	(39,800)	(30,500)	(30,100)	(24,200 17,200
	45 宮崎県	(24,200) 18,900	(17,700) 13,900	(14,600)	(21,500) 15,300	(23,300) 19,000	(22,600) 16,400	(27,700) 19,700	(26,900) 19,100	(20,700) 15,000	(21,500) 16,100	(20,500)	(22,200) 16,000	(23,100)	(24,500) 19,400	(20,900) 17,000	(33,600)	(39,800) 28,300	(30,500) 21,700	(31,400)	(24,200 17,200
	46 鹿児島県	(26,600)	(19,500)	(15,600)	(21,500)	(26,700)	(23,100)	(27,700)	(26,900)	(21,100)	(22,600)	(20,500)	(22,500)	(23,100)	(27,300)	(23,900)	(33,600)	(39,800)	(30,500)	(31,200)	(24,200
沖縄	47 沖縄県	17,000 (23,900)	13,700 (19,300)	10,400 (14,600)	15,600 (21,900)	16,700 (23,500)	18,600 (26,200)	21,100 (29,700)	-	13,500 (19,000)	16,900 (23,800)	16,000 (22,500)	16,700 (23,500)	17,000 (23,900)	19,300 (27,100)	17,000 (23,900)	24,200 (34,000)	28,700 (40,400)	20,000 (28,100)	20,400 (28,700)	

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を 拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等 の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舎費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、 下段に括弧書きで示す。

  - これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、<u>共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。</u> この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに<u>試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。</u>
- また、<u>現在の被災県で見られる、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。</u> 7 この表は、「平成25年4月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものであり、年度の途中で新たに「入札不調対策のための需給状況を踏まえた設計労務単価」 が適用される場合は、その単価を概ね1.41倍した金額をもって必要経費を加算した単価(下段:参考値)とする。

		-)	上段 :公 下段):公	:共工事記 :共工事記	设計労務 设計労務	単価 単価+』	<b>必要経費</b>	(法定福	利費の	事業主負	担額、労	務管理	費、宿舎	費等)(	試算値)	)		<b>正字学</b> 掛時	間内8時間	なたりの全刻	(単位·四)
地方連絡 協議会名	都道府県名	トンネル 世話役	橋りょう 特殊エ	橋りょう 塗装エ	橋りょう 世話役	土木一般 世話役	高級船員	普通船員	潜水士	潜水連絡 員	潜水送気 員	山林砂防 工	軌道工	型わくエ	大工	左官	配管工	はつりエ	防水工	板金工	タイルエ
北海道	01 北海道	24,800 (34,900)	20,800 (29,200)	21,000 (29,500)	25,500 (35,900)	17,500 (24,600)	21,800	17,300 (24,300)	27,600 (38,800)	18,100 (25,400)	17,200 (24,200)	-	19,800 (27,800)	15,400 (21,700)	16,500 (23,200)	16,500 (23,200)	16,200 (22,800)	16,700 (23,500)	17,300 (24,300)	16,600 (23,300)	17,600 (24,700)
東北	02 青森県	25,300	20,700		25,000	20,900		17,800	32,300	19,800	20,200	-	21,700	20,100	17,600	17,800	15,300	15,700	15,600	16,400	16,000
	03 岩手県	(35,600) 26,600	(29,100) 21,700		(35,200) 27,300	(29,400) 20,900		(25,000) 17,800	(45,400) 35,200	(27,800) 21,700	(28,400)	-	(30,500) 23,600	(28,300) 21,200	(24,700) 19,000	(25,000) 19,800	(21,500) 16,400	(22,100) 17,200		(23,100) 17,300	(22,500) 15,200
	04 宮城県	(37,400) 26,600	(30,500)		(38,400) 29,900	(29,400) 21,200		(25,000) 17,800	(49,500) 38,600	(30,500)	(31,400)	-	(33,200) 26,100	(29,800) 24,000	(26,700) 21,000	(27,800) 21,800	(23,100) 17,100	(24,200) 18,800	•	(24,300) 18,900	(21,400) 15,200
	05 秋田県	(37,400) 25,300	(30,500)		(42,000) 25,500	(29,800) 21,800		(25,000) 17,800	(54,300) 32,900	(33,500)	(34,000)	-	(36,700) 21,700	(33,700) 17,700	(29,500) 19,200	(30,700) 17,800	(24,000) 15,200	(26,400) 16,000		(26,600) 16,100	(21,400) 16,200
	06 山形県	(35,600) 25,300	(29,100) 20,700		(35,900) 25,200	(30,700)		(25,000) 17,800	(46,300) 33,300	(28,400) 20,500	(28,800) 20,800	-	(30,500) 19,500	(24,900) 18,100	(27,000) 16,900	(25,000) 17,600	(21,400) 16,500	(22,500) 16,000	(22,200) 17,700	(22,600) 16,900	(22,800) 16,500
	07 福島県	(35,600) 25,300	(29,100) 20,700	(31,200)	(35,400) 25,400	(28,300) 18,900		(25,000) 17,800	(46,800) 33,600	(28,800)	(29,200)	19,600	(27,400) 26,000	(25,400) 17,000	(23,800) 18,900	(24,700) 17,900	(23,200) 16,900	(22,500) 16,200	(24,900) 17,700	(23,800) 17,400	(23,200) 18,200
関東	12.211	(35,600)	23,900	(31,200)	(35,700)	(26,600)	(30,700)	(25,000)	30.500	(29,100)	(29,800)	(27,600)	(36,600) 36,500	20,000	(26,600)	(25,200)	(23,800)	(22,800)	(24,900) 21.600	(24,500) 21,600	(25,600) 21,600
124 214	08 茨城県	(36,100)	(33,600)	(35,000)	(37,500)	(28,500)	(36,400)	(28,400) 20,200	(42,900)	(27,400)	(30,100)	(33,000)	(51,300) 36,700	(28,100) 19,500	(29,200) 20.800	(30,100)	(25,400)	(26,900)	(30,400)	(30,400)	(30,400)
	09 栃木県	(36,100)	(33,600)	(35,000)	(37,500) 26,800	(28,400)	(36,400)	(28,400) 20,200	(42,700)	(27,800)	(30,100)	(33,000)	(51,600) 34,200	(27,400) 19,500	(29,200) 20,300	(30,100)	(25,400) 16,900	(28,300)	(30,900)	(30,500)	(30,400)
	10 群馬県	(36,100) 25,700	(33,600)	(35,000)	(37,700) 27,200	(28,500)	(36,400)	(28,400) 20,200	(44,700)	(27,300)	(29,400)	(32,500)	(48,100) 37,300	(27,400) 20,800	(28,500) 21,500	(26,400) 21,500	(23,800)	(26,700) 19,900	(28,800)	(28,000) 22,300	(30,400)
	11 埼玉県	(36,100)	(33,600)	(35,000)	(38,200)	(29,200)	(36,400)	(28,400) 20,200	(45,000)	(31,900)	(31,900)	(32,600)	(52,400) 38,100	(29,200)	(30,200)	(30,200)	(26,400) 19,300	(28,000)	(32,500)	(31,400)	(30,500)
	12 千葉県	(36,100)	(33,600)	(35,000)	(38,200)	(29,900) 21,900	(36,400)	(28,400) 20,200	(45,000)	(31,900)	(31,900)	(33,300)	(53,600) 36,400	(28,400)	(32,200)	(30,900)	(27,100) 19,500	(29,100)	(32,600)	(31,500)	(30,500)
	13 東京都	(36,100) 25,700	(33,600)	(35,000)	(38,800) 26,900	(30,800)	(36,400)	(28,400) 20,200	(46,400)	(31,900)	(31,600)	(33,900)	(51,200) 35,300	(28,400) 21,000	(32,100) 21,600	(31,400)	(27,400) 19,000	(29,800)	(33,700) 22,000	(31,500) 21,900	(30,500)
	14 神奈川県	(36,100) 25,700	(33,600)	(35,000)	(37,800) 26,400	(31,400)	(36,400)	(28,400) 20,200	(45,700)	(30,900)	(30,500)	(33,600)	(49,600) 34,800	(29,500)	(30,400) 21,700	(30,400)	(26,700) 19,000	(29,900)	(30,900) 21,700	(30,800)	(30,500) 21,400
	19 山梨県	(36,100) 25,700	(33,600)	(35,000)	(37,100) 25,800	(29,800) 20,400	(36,400)	(28,400) 20,200	(45,800) 30,800	(30,400)	(30,500)	(33,600) 23,100	(48,900) 30,300	(29,400) 17,900	(30,500) 19,800	(29,800) 18,000	(26,700) 17,300	(29,100) 18,700	(30,500) 20,000	(30,400) 19,900	(30,100) 21,500
-il- (1±	20 長野県	(36,100)	(33,600)	(35,000)	(36,300)	(28,700)	(36,400)	(28,400)	(43,300)	(28,500)	(29,900)	(32,500)	(42,600)	(25,200)	(27,800)	(25,300)	(24,300)	(26,300)	(28,100)	(28,000)	(30,200)
北陸	15 新潟県	24,600 (34,600)	(28,800)	(34,700)	23,300 (32,800)	18,000 (25,300)	(30,400)	17,900 (25,200)	29,500 (41,500)	17,900 (25,200)	19,300 (27,100)	21,000 (29,500)	21,400 (30,100)	16,200 (22,800)	16,500 (23,200)	16,200 (22,800)	16,200 (22,800)	15,200 (21,400)	16,500 (23,200) 16,500	16,400 (23,100)	20,700 (29,100)
	16 富山県	24,600 (34,600) 24,600	20,500 (28,800) 20,500	(34,700)	23,800 (33,500) 24,100	18,900 (26,600) 20,400	(30,400)	17,900 (25,200) 17,900	30,000 (42,200) 28,900	18,000 (25,300) 18,400	19,800 (27,800) 18,500	20,900 (29,400) 21,600	24,800 (34,900) 25,100	18,100 (25,400) 17,600	16,900 (23,800) 16,900	16,800 (23,600) 16,400	16,800 (23,600) 16,500	16,300 (22,900) 16,500	(23,200) 17,100	17,100 (24,000) 17,200	20,700 (29,100) 21,700
	17 石川県	(34,600)	(28,800)	(34,700)	(33,900)	(28,700)	(30,400)	(25,200)	(40,600)	(25,900)	(26,000)	(30,400)	(35,300)	(24,700)	(23,800)	(23,100)	(23,200)	(23,200)	(24,000)	(24,200)	(30,500)
中部	21 岐阜県	24,600 (34,600)	22,100 (31,100)	24,000 (33,700)	24,700 (34,700)	20,600 (29,000)	23,600 (33,200)	18,900 (26,600)	27,900 (39,200)	18,300 (25,700)	17,900 (25,200)	23,600 (33,200)	28,700 (40,400)	19,500 (27,400)	19,700 (27,700)	17,700 (24,900)	18,000 (25,300)	18,500 (26,000)	18,100 (25,400)	18,000 (25,300)	19,800 (27,800)
	22 静岡県	24,600 (34,600)	22,100 (31,100)	24,000 (33,700)	25,200 (35,400)	20,900 (29,400)		18,900 (26,600)	32,100 (45,100)	19,900 (28,000)	20,600 (29,000)	23,600 (33,200)	31,000 (43,600)	18,600 (26,200)	21,400 (30,100)	18,900 (26,600)	18,100 (25,400)	19,200 (27,000)		18,300 (25,700)	20,100 (28,300)
	23 愛知県	24,600 (34,600)	22,100 (31,100)	(33,700)	24,600 (34,600)	20,600 (29,000)	(33,200)	18,900 (26,600)	30,100 (42,300)	19,400 (27,300)	18,300 (25,700)	25,200 (35,400)	29,300 (41,200)	19,900 (28,000)	20,700 (29,100)	18,400 (25,900)	18,600 (26,200)	18,900 (26,600)	19,600 (27,600)	18,400 (25,900)	18,800 (26,400)
	24 三重県	24,600 (34,600)	22,100 (31,100)	24,000 (33,700)	25,500 (35,900)	19,900 (28,000)	23,600	18,900 (26,600)	30,100 (42,300)	18,900 (26,600)	18,200 (25,600)	22,100 (31,100)	30,300 (42,600)	18,600 (26,200)	20,300 (28,500)	17,900 (25,200)	18,800 (26,400)	18,500 (26,000)	19,400 (27,300)	19,500 (27,400)	_ _
近 畿	18 福井県	23,800 (33,500)	22,800	23,900	26,500 (37,300)	19,500 (27,400)	22,700	17,700 (24,900)	26,400 (37,100)	19,100	19,000 (26,700)	19,700 (27,700)	28,900 (40,600)	17,800 (25,000)	16,900 (23,800)	16,800 (23,600)	17,600 (24,700)	18,200	18,600 (26,200)	18,300 (25,700)	17,700 (24,900)
	25 滋賀県	23,800	22,800	23,900 (33,600)	26,400 (37,100)	19,700		17,700 (24,900)	26,200 (36,800)	19,300	18,700 (26,300)	19,500 (27,400)	28,500 (40,100)	17,700 (24,900)	18,100 (25,400)	17,700 (24,900)	17,800	18,600	19,000 (26,700)	18,300 (25,700)	17,600
	26 京都府	23,800	22,800	23,900	26,400 (37,100)	19,800		17,700 (24,900)	26,200 (36,800)	19,300	18,800	19,900 (28,000)	29,800 (41,900)	19,000 (26,700)	18,200 (25,600)	17,800 (25,000)	18,300	18,900 (26,600)	19,200 (27,000)	18,300 (25,700)	17,700 (24,900)
	27 大阪府	23,800 (33,500)	22,800	23,900	26,900 (37,800)	20,800		17,700 (24,900)	26,700 (37,500)	19,800	19,200	19,900 (28,000)	28,900 (40,600)	20,200 (28,400)	18,100 (25,400)	18,000 (25,300)	19,100 (26,900)	19,100	19,300 (27,100)	18,600 (26,200)	17,600 (24,700)
	28 兵庫県	23,800 (33,500)	22,800 (32,100)	23,900 (33,600)	26,500 (37,300)	19,600 (27,600)		17,700 (24,900)	28,100 (39,500)	20,400	19,600 (27,600)	19,900 (28,000)	28,900 (40,600)	18,800 (26,400)	17,700 (24,900)	17,900 (25,200)	17,100 (24,000)	18,700 (26,300)	18,600 (26,200)	17,700 (24,900)	17,800 (25,000)
	29 奈良県	23,800 (33,500)	22,800 (32,100)	23,900 (33,600)	26,300 (37,000)	20,000		17,700 (24,900)	26,700 (37,500)	19,500 (27,400)	18,800 (26,400)	19,900 (28,000)	29,900 (42,000)	20,000 (28,100)	18,200 (25,600)	18,300 (25,700)	19,100 (26,900)	18,800 (26,400)	19,200 (27,000)	18,400 (25,900)	17,700 (24,900)
	30 和歌山県	23,800 (33,500)	22,800 (32,100)	23,900 (33,600)	26,300 (37,000)	19,600 (27,600)	22,700	17,700 (24,900)	26,600 (37,400)	19,300 (27,100)	18,700 (26,300)	19,900 (28,000)	30,100 (42,300)	20,200 (28,400)	18,100 (25,400)	18,000 (25,300)	18,000 (25,300)	18,800 (26,400)	19,000 (26,700)	18,300 (25,700)	17,600 (24,700)
中国	31 鳥取県	24,100	20,500	20,900	23,400	17,900		17,100	28,900	22,600	20,900	-	25,700	16,400	16,700	15,900	15,200	17,500	18,000	17,100	15,500
	32 島根県	(33,900)	20,500	(29,400)	(32,900)	(25,200) 17,300		(24,000) 17,100	29,100	(31,800) 24,000 (33,700)	(29,400)	-	(36,100)	(23,100) 15,900	(23,500) 16,900	(22,400) 15,500	(21,400) 15,500	(24,600)	(25,300) 17,100	(24,000) 16,700	(21,800) 15,800
	33 岡山県	(33,900) 24,100 (33,900)	(28,800) 20,500 (28,800)	(29,400) 20,900 (29,400)	(32,800) 23,300 (32,800)	(24,300) 18,600 (26,200)	(31,600) 22,500 (31,600)	(24,000) 17,100 (24,000)	(40,900) 28,800 (40,500)	22,600 (31,800)	(29,800) 21,000 (29,500)	-	(30,400) 24,500 (34,400)	(22,400) 17,000 (23,900)	(23,800) 16,700 (23,500)	(21,800) 16,200 (22,800)	(21,800) 15,800 (22,200)	(22,600) 17,500 (24,600)	(24,000) 18,200 (25,600)	(23,500) 17,000 (23,900)	(22,200) 15,500 (21,800)
	34 広島県	24,100 (33,900)	20,500	20,900	23,400 (32,900)	18,000	22,500	17,100 (24,000)	29,200 (41,100)	24,000	21,300	-	21,600 (30,400)	16,600 (23,300)	16,900 (23,800)	15,900 (22,400)	15,800	16,100 (22,600)	17,500 (24,600)	16,600 (23,300)	15,800 (22,200)
	35 山口県	24,100 (33,900)	20,500	20,900	23,200 (32,600)	18,500		17,100 (24,000)	29,200 (41,100)	24,000	21,300	-	21,600 (30,400)	15,800 (22,200)	16,900 (23,800)	15,700 (22,100)	15,800	16,100 (22,600)	17,300 (24,300)	16,600 (23,300)	15,800
四国	36 徳島県	23,400	20,300	21,100	22,400	18,000	25,200	18,700	31,100	-	-	18,700	25,200	16,300	17,000	16,900	15,400	16,000	16,700	-	-
	37 香川県	(32,900) 23,400	(28,500) 20,300	(29,700) 21,100	(31,500) 22,600	(25,300) 17,700		(26,300) 18,700	(43,700) 31,500	-	-	(26,300) 18,500	(35,400) 25,200	(22,900) 16,300	(23,900) 17,100	(23,800) 16,900	(21,700) 15,600	(22,500) 16,100	(23,500) 16,800	-	-
	38 愛媛県	(32,900) 23,400	(28,500) 20,300	(29,700) 21,100	(31,800) 22,100	(24,900) 18,700		(26,300) 18,700	(44,300) 31,500	_ _	-	(26,000) 18,400	(35,400) 25,200	(22,900) 16,300	(24,000) 17,000	(23,800) 16,900	(21,900) 15,500	(22,600) 16,200	(23,600) 16,700	-	-
	39 高知県	(32,900) 23,400	(28,500) 20,300	(29,700)	(31,100) 22,400	(26,300) 17,800		(26,300) 18,700	(44,300) 31,200	-	-	(25,900) 18,300	(35,400) 25,100	(22,900) 15,900	(23,900) 17,000	(23,800) 16,800	(21,800) 15,400	(22,800) 16,000	(23,500) 16,600	-	
九州		(32,900)	19,400	(29,700)	(31,500)	18,300	(35,400)	(26,300) 17,400	(43,900) 27,600	17,300	17,400	(25,700)	(35,300)	(22,400) 16,100	(23,900) 17,100	(23,600) 16,300	(21,700)	(22,500)	(23,300) 15,900	14,700	-
- /"	40 福岡県	(33,600)	(27,300) 19,400	(29,500)	(33,600) 24,100	(25,700) 17,400	(30,900)	(24,500) 17,400	(38,800)	(24,300)	(24,500)	-	(27,000) 19,100	(22,600) 17,300	(24,000) 17,100	(22,900) 16,400	(21,200)	(20,800)	(22,400) 16,100	(20,700) 14,700	-
	41 佐賀県	(33,600)	(27,300) 19,400	(29,500)	(33,900)	(24,500) 17,200	(30,900)	(24,500) 17,400	(38,800)	(24,300)	(24,500)	-	(26,900) 19,600	(24,300) 15,800	(24,000) 17,000	(23,100)	(20,800)	(20,800)	(22,600) 15,800	(20,700) 14,600	-
	42 長崎県	(33,600)	(27,300) 19,400	(29,500)	(33,700)	(24,200) 17,700	(30,900)	(24,500) 17,400	(38,500)	(24,200)	(24,300)	-	(27,600) 19,600	(22,200) 15,900	(23,900) 17,100	(22,800) 15,900	(20,700)	(20,500)	(22,200) 15,900	(20,500) 14,600	-
	43 熊本県	(33,600)	(27,300) 19,400	(29,500)	(32,300)	(24,900) 18,600	(30,900)	(24,500) 17,400	(38,800)	(24,300)	(24,500)	-	(27,600) 19,500	(22,400) 15,400	(24,000) 16,900	(22,400) 16,100	(20,800)	(20,500)	(22,400) 16,000	(20,500) 14,700	-
	44 大分県	(33,600)	(27,300) 19,400	(29,500)	(32,900)	(26,200) 19,000	(30,900)	(24,500) 17,400	(38,800)	(24,300) 17,300	(24,500)	-	(27,400) 19,400	(21,700) 16,300	(23,800) 16,900	(22,600) 16,000	(20,900) 14,700	(20,700)	(22,500) 15,800	(20,700) 14,700	-
	45 宮崎県	(33,600)	(27,300)	(29,500)	(33,600)	(26,700)	(30,900)	(24,500)	(38,800)	(24,300)	(24,500)	-	(27,300) 19,500	(22,900)	(23,800)	(22,500) 16,300	(20,700) 14,700	(20,700)	(22,200)	(20,700)	-
;±	46 鹿児島県	(33,600)	(27,300)	(29,500)	(33,900)	(29,000)	(30,900)	(24,500)	(38,900)	(24,300)	(24,500)	-	(27,400)	(25,300)	(24,200)	(22,900)	(20,700)	(20,800)	(22,400)	(20,700)	-
沖縄	47 沖縄県	23,000 (32,300)	22,200 (31,200)		27,400 (38,500)	20,400 (28,700)		17,300 (24,300)	33,100 (46,500)	1		-	-	18,100 (25,400)	17,700 (24,900)	17,200 (24,200)	14,300 (20,100)	16,400 (23,100)	20,100 (28,300)	16,900 (23,800)	—- —

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を 拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等 の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舎費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、 下段に括弧書きで示す。
- これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、<u>共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。</u> この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに<u>試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。</u>
- また、現在の被災県で見られる、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。 7 この表は、「平成25年4月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものであり、年度の途中で新たに「入札不調対策のための需給状況を踏まえた設計労務単価」 が適用される場合は、その単価を概ね1.41倍した金額をもって必要経費を加算した単価(下段:参考値)とする。

#### 上段:公共工事設計労務単価 ↓(下段):公共工事設計労務単価+必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舎費等)(試算値)

			下段广公						間内8時間は		
地方連絡 協議会名	都道府県名	サッシエ	内装工	ガラスエ	建具工	ダクトエ	保温工	建築 ブロックエ	設備機械 工	交通誘導 員A	交通誘導 員B
北海道	01 北海道	16,600 (23,300)	15,500 (21,800)	14,700 (20,700)	15,800 (22,200)	16,100 (22,600)	17,100 (24,000)	-	17,700 (24,900)	9,100 (12,800)	8,300 (11,700)
東北	02 青森県	17,400	15,600	15,600	14,600	14,700	16,100	15,600	15,900	8,500	8,000
	03 岩手県	(24,500) 18,900	(21,900) 17,000	(21,900) 16,400	(20,500) 15,200	(20,700) 15,600	(22,600) 16,100	(21,900) 17,000	(22,400) 16,600	(12,000) 9,600	(11,200) 8,900
		(26,600) 20,600	(23,900) 18,700	(23,100) 16,400	(21,400) 16,800	(21,900) 15,800	(22,600) 16,100	(23,900) 18,700	(23,300) 17,400	(13,500) 10,600	(12,500) 9,700
	04 宮城県	(29,000) 17,600	(26,300) 16,000	(23,100) 15.600	(23,600) 14,500	(22,200) 14,900	(22,600) 16,100	(26,300) 15,800	(24,500) 15.800	(14,900) 8,500	(13,600) 7,900
	05 秋田県	(24,700) 17,800	(22,500) 17,100	(21,900) 15,600	(20,400) 14,900	(20,900) 16,500	(22,600) 16,100	(22,200) 16,000	(22,200) 15,900	(12,000) 9,600	(11,100)
	06 山形県	(25,000) 18,400	(24,000) 17,700	(21,900) 15,600	(20,900)	(23,200)	(22,600) 16,100	(22,500)	(22,400)	(13,500)	(12,500) 9,600
	07 福島県	(25,900)	(24,900)	(21,900)	(20,200)	(22,800)	(22,600)	(21,700)	(23,900)	(14,500)	(13,500)
関東	08 茨城県	20,700 (29,100)	21,300 (29,900)	19,800 (27,800)	22,200 (31,200)	18,500 (26,000)	18,500 (26,000)	20,100 (28,300)	20,000 (28,100)	11,000 (15,500)	10,400 (14,600)
	09 栃木県	20,500 (28,800)	21,400 (30,100)	19,800 (27,800)	22,200 (31,200)	18,600 (26,200)	18,500 (26,000)	20,200 (28,400)	19,300 (27,100)	10,200 (14,300)	9,200 (12,900)
	10 群馬県	19,900 (28,000)	21,900 (30,800)	19,800 (27,800)	18,400 (25,900)	18,200 (25,600)	18,500 (26,000)	20,100	18,500 (26,000)	10,000	9,300 (13,100)
	11 埼玉県	20,500	21,500	19,800	22,200	18,400	18,500	1	19,700	10,600	9,800
	12 千葉県	(28,800) 20,600	(30,200)	(27,800) 19,800	(31,200)	(25,900) 18,500	(26,000) 18,500	-	(27,700) 20,000	(14,900) 10,800	9,800
	13 東京都	(29,000) 20,700	(29,900) 21,300	(27,800) 19,800	(31,200) 22,200	(26,000) 18,800	(26,000) 18,500	-	(28,100) 20,000	(15,200) 11,300	(13,800) 10,100
		(29,100) 20,300	(29,900) 21,600	(27,800) 19,800	(31,200) 20,600	(26,400) 18,200	(26,000) 18,500	-	(28,100) 20,200	(15,900) 11,200	(14,200) 10,000
	14 神奈川県	(28,500) 20,300	(30,400) 21,600	(27,800) 19,800	(29,000) 20,600	(25,600) 18,100	(26,000) 18,500	-	(28,400) 20,000	(15,700) 10,500	(14,100) 9,300
	19 山梨県	(28,500) 19,400	(30,400)	(27,800) 19,800	(29,000) 18,100	(25,400) 17,700	(26,000) 18,500	- 21,300	(28,100) 18,800	(14,800)	(13,100)
	20 長野県	(27,300)	(29,900)	(27,800)	(25,400)	(24,900)	(26,000)	(29,900)	(26,400)	(13,400)	(11,700)
北陸	15 新潟県	17,300 (24,300)	17,200 (24,200)	16,300 (22,900)	13,600 (19,100)	16,600 (23,300)	17,000 (23,900)	14,500 (20,400)	16,900 (23,800)	9,500 (13,400)	8,700 (12,200)
	16 富山県	16,900 (23,800)	17,100 (24,000)	16,300 (22,900)	14,000 (19,700)	17,100 (24,000)	17,000 (23,900)	- 1	17,200 (24,200)	9,700 (13,600)	9,200 (12,900)
	17 石川県	17,000 (23,900)	16,500 (23,200)	16,300 (22,900)	14,000 (19,700)	17,200 (24,200)	17,000 (23,900)	1 1	17,600 (24,700)	10,100 (14,200)	9,100 (12,800)
中部	21 岐阜県	18,700	18,500	18,100	16,400	17,200	18,200	22,700	19,200	10,000	9,300
	22 静岡県	(26,300) 18,500	(26,000) 21,300	(25,400) 18,100	(23,100) 17,700	(24,200) 17,500	(25,600) 18,200	(31,900) 22,700	(27,000) 20,300	(14,100) 10,400	(13,100) 9,200
	23 愛知県	(26,000) 18,700	(29,900) 19,400	(25,400) 18,100	(24,900) 17,700	(24,600) 17,500	(25,600) 18,200	(31,900) 22,700	(28,500) 20,500	(14,600) 10,400	(12,900) 9,400
		(26,300) 18,700	(27,300) 19,900	(25,400) 18,100	(24,900) 18,300	(24,600) 17,100	(25,600) 18,200	(31,900) 21,500	(28,800) 20,600	(14,600) 10,000	(13,200) 8,700
	24 三重県	(26,300)	(28,000)	(25,400)	(25,700)	(24,000)	(25,600)	(30,200)	(29,000)	(14,100)	(12,200)
近畿	18 福井県	17,600 (24,700)	18,000 (25,300)	18,100 (25,400)	15,600 (21,900)	16,800 (23,600)	19,100 (26,900)	-	19,800 (27,800)	10,000 (14,100)	9,200 (12,900)
	25 滋賀県	18,200 (25,600)	18,500 (26,000)	18,100 (25,400)	18,200 (25,600)	16,200 (22,800)	19,100 (26,900)	-	19,600 (27,600)	9,900 (13,900)	8,100 (11,400)
	26 京都府	18,500 (26,000)	18,600 (26,200)	18,100 (25,400)	18,300 (25,700)	16,400 (23,100)	19,100 (26,900)	1 1	20,200 (28,400)	9,500 (13,400)	8,500 (12,000)
	27 大阪府	17,900 (25,200)	18,600 (26,200)	18,100 (25,400)	17,800 (25,000)	16,600 (23,300)	19,100 (26,900)	1 1	19,700 (27,700)	9,500 (13,400)	8,500 (12,000)
	28 兵庫県	17,000 (23,900)	18,600 (26,200)	18,100 (25,400)	17,200 (24,200)	16,500 (23,200)	19,100 (26,900)	-	19,900 (28,000)	9,500 (13,400)	8,400 (11,800)
	29 奈良県	18,500 (26,000)	18,700 (26,300)	18,100 (25,400)	18,400 (25,900)	16,400 (23,100)	19,100 (26,900)	-	19,700 (27,700)	9,500 (13,400)	8,400 (11,800)
	30 和歌山県	18,400	18,600	18,100	18,300	16,500	19,100	-	19,900	9,700	8,500
中国		(25,900) 16,000	(26,200) 17,300	(25,400) 16,100	(25,700) 15,300	(23,200) 15,900	(26,900) 16,600	_	(28,000)	9,300	(12,000) 8,100
	31 鳥取県	(22,500) 16,400	(24,300) 16,800	(22,600) 16,100	(21,500) 15,000	(22,400) 16,100	(23,300) 16,600	-	(25,700) 17,600	(13,100) 9,300	(11,400) 8,500
	32 島根県	(23,100) 16,000	(23,600) 17,600	(22,600)	(21,100) 15,200	(22,600) 15,900	(23,300) 16,600	-	(24,700) 18,300	(13,100)	(12,000) 8,900
	33 岡山県	(22,500) 16,400	(24,700) 16,900	(22,600) 16,100	(21,400) 14,900	(22,400) 15,900	(23,300)	-	(25,700) 17,300	(14,200)	(12,500) 9,100
	34 広島県	(23,100)	(23,800)	(22,600)	(20,900)	(22,400)	(23,300)	-	(24,300)	(14,300)	(12,800)
	35 山口県	16,400 (23,100)	16,900 (23,800)	16,100 (22,600)	14,900 (20,900)	16,000 (22,500)	16,600 (23,300)		17,500 (24,600)	9,500 (13,400)	8,700 (12,200)
四国	36 徳島県	16,600 (23,300)	17,800 (25,000)	15,500 (21,800)	-	14,700 (20,700)	17,200 (24,200)	1	16,400 (23,100)	9,300 (13,100)	8,600 (12,100)
	37 香川県	16,700 (23,500)	18,000 (25,300)	15,500 (21,800)	-	14,900 (20,900)	17,200 (24,200)	-	16,200 (22,800)	9,400 (13,200)	8,600 (12,100)
	38 愛媛県	16,600 (23,300)	18,000 (25,300)	15,500 (21,800)	-	14,800	17,200 (24,200)	-	16,400 (23,100)	9,000 (12,700)	8,100 (11,400)
	39 高知県	16,600	17,900	15,500	-	14,700	17,200	-	16,500	8,500	7,700
九州	40 tem in	(23,300) 19,500	(25,200) 16,200	(21,800) 16,200	-	(20,700)	15,300	-	(23,200) 16,200	(12,000) 8,900	(10,800) 8,100
	40 福岡県	(27,400) 19,500	(22,800) 16,200	(22,800) 16,200	-	(19,300) 13,600	(21,500) 15,300	-	(22,800) 16,000	(12,500) 8,400	(11,400) 7,800
	41 佐賀県	(27,400) 19,400	(22,800)	(22,800) 16,200	-	(19,100) 13,600	(21,500) 15,300	-	(22,500)	(11,800)	(11,000)
	42 長崎県	(27,300)	(22,500)	(22,800)	-	(19,100)	(21,500)	-	(22,600)	(12,500)	(11,000)
	43 熊本県	19,500 (27,400)	16,100 (22,600)	16,200 (22,800)	-	13,700 (19,300)	15,300 (21,500)	-	16,200 (22,800)	8,600 (12,100)	7,800
	44 大分県	19,500 (27,400)	16,200 (22,800)	16,200 (22,800)	-	13,600	15,300 (21,500)	-	16,100 (22,600)	8,800 (12,400)	7,600 (10,700)
	45 宮崎県	19,500 (27,400)	16,100 (22,600)	16,200 (22,800)	-	13,600 (19,100)	15,300 (21,500)	-	15,900 (22,400)	8,600 (12,100)	7,100 (10,000)
	46 鹿児島県	19,600 (27,600)	16,000 (22,500)	16,200 (22,800)	-	13,600 (19,100)	15,300 (21,500)	1	15,900 (22,400)	9,300 (13,100)	8,700 (12,200)
沖 縄	47 沖縄県	15,400	16,200	15,700	-	13,400	15,400		15,000	8,000	7,400
		(21,700)	(22,800)	(22,100)	-	(18,800)	(21,700)	-	(21,100)	(11,200)	(10,400)

### (1)参考公表職種

今回の調査(平成24年10月調査)において、十分な有効標本数が確保できず、公共工事設計労務単価としての設定に至らなかった職種と当該職種の参考値(全国単純平均値)は次の表のとおりである。

職種	参考値(円)
屋根ふきエ	14, 079

#### (2) 法定福利費のうち、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の事業主負担額(試算)の参考公表

○ 公共工事設計労務単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、法定福利費のうち、雇用保険、健康 保険及び厚生年金保険の事業主負担額等は含まれていない。これらの事業主負担額の費用は、積算上、現場管 理費等に含まれている。

種類		労働保険	社会保険			日当たり賃金	
	12.00	雇用保険	健康保険 (介護保険を含む)	厚生年金保険 (児童手当拠出金を含む)	法定福利費の 事業主負担額	法定福利費の	日当たりに対する
日当たり 賃金	標準報酬 負担 月額	1. 050%	5. 760%	8. 533%	(月当たり)	事業主負担額 (日当たり)	割合
7, 500	170,000	1, 733	9, 792	14, 506	26, 031	8, 683	115.8%
10,000	220, 000	2, 310	12, 672	18, 773	33, 755	11, 534	115.3%
12,500	280, 000	2, 888	16, 128	23, 892	42, 908	14, 450	115.6%
15,000	340,000	3, 465	19, 584	29, 012	52, 061	17, 366	115.8%
17, 500	380, 000	4, 043	21, 888	32, 425	58, 356	20, 153	115. 2%
20,000	440,000	4, 620	25, 344	37, 545	67, 509	23,069	115.3%
22, 500	500, 000	5, 198	28, 800	42, 665	76, 663	25, 985	115.5%
25,000	560,000	5, 775	32, 256	47, 785	85, 816	28, 901	115.6%
27, 500	620,000	6, 353	35, 712	52, 905	94, 970	31, 817	115. 7%
30,000	650, 000	6, 930	37, 440	52, 905	97, 275	34, 422	114. 7%

※ 雇用保険:労働者を雇用する事業所における一般被保険者一人当たりの事業主負担額を試算。

事業主負担額は、日当たり賃金別に月22日労働と仮定した場合の月当たり賃金を元に算定。

(例:日当たり賃金15,000円×22日=月当たり賃金330,000円)

健康保険・厚生年金保険:法人及び常時5人以上の従業員を使用する事業所における被保険者一人当たりの事業主負担額を試算。

事業主負担額は、日当たり賃金別に月22日労働と仮定した場合の標準報酬月額(賞与等を含まない)を元に算定。厚生年金保険の標準報酬月額の上限額は620,000円。

(例:日当たり賃金 15,000 円×22 日=月当たり賃金 330,000 円 → 報酬月額 330,000 円以上 350,000 円未満の標準報酬月額は 340,000 円)

「健康保険」は、全国健康保険協会管掌健康保険料(東京)の掛金、介護保険料を含む。

「厚生年金保険」は、児童手当拠出金を含む(厚生年金基金加入員を除く) 「法定福利費の事業主負担額(日当たり)」は、「法定福利費の事業主負担額(月当たり)」を22日で除して算定。

小数点以下は四捨五入して算定。

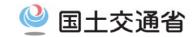
平成 25 年 4 月時点の負担率

## (3) 資格保有者の賃金水準の参考公表

職種	1級技能士		登録基幹技能者 (基幹技能者を含む)		
造園工	+8% ~ (1級造園技能士)	+10%	+17% ~ +23% (登録造園基幹技能者)		
電工	_		+11% ~ +15% (登録電気工事基幹技能者)		
鉄筋工	_		+7% ~ +10% (登録鉄筋基幹技能者)		
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			+3% ~ +4% (登録機械土工基幹技能者)		
運転手(特殊)	_		+3% ~ +5% (登録コンケリート圧送基幹技能者)		
橋りょう特殊工	_		+12% ~ +16% (登録橋梁基幹技能者)		
橋りょう世話役	_		+14% ~ +18% (登録橋梁基幹技能者)		
高級船員	_		+11% ~ +14% (登録海上起重基幹技能者)		
普通船員	_		+14% ~ +17% (登録海上起重基幹技能者)		
配管工	_		+4% ~ +8% (登録配管基幹技能者)		
板金工	+9% ~	+13%	_		
サッシエ	+5% ~ (1級サッシ施工技能士)	+8%	_		
内装工	+4% ~ (1級内装仕上げ施工技能士	+7%	_		
ガラスエ	+3% ~ (1級ガラス施工技能士)	+7%	_		
ダクトエ	+12% ~ (1級建築板金技能士)	+15%	+13% ~ +19% (登録ダクト基幹技能者)		
保温工	+3% ~ (1級熱絶縁施工技能士)	+6%	_		

<sup>※</sup> 平成 22、23、24 年度公共事業労務費調査のデータの有効標本のうち、集計に必要な資格保有者の標本数が集まった職種について、職種毎の都道府 県別の平均額と資格保有者の平均額の差を全国加重平均し、標本誤差を加減して算定。 「-」は該当資格なしまたは標本が集まらなかったもの

# 建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表(試行)



## 現状

- ・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
- ・建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない

(必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

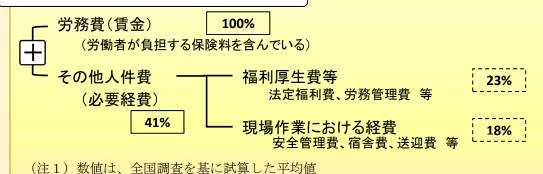
※労働者の雇用に伴う必要経費:法定福利費、労務管理費、安全管理費など



## 課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している<u>公共工事</u>設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。

## 労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注2) 上記のうち、労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働

者を雇用する建設企業が負担する費用である

対策

公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う<u>必要経費を含む金額</u>とを<u>並列表示</u>し、 公共工事設計労務単価には必要経費が含 まれていないことを明確化する。

## 並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導員 A	交
〇〇県	11,800	7,900	
しし朱	(16,600)	(11,100)	
	11,800	8,800	
	(16,600)	(12,400)	

上段:公共工事設計労務単価

(下段):公共工事設計労務単価+必要経費